

新たな大分県農林水産業振興計画(案)

大分県農林水産部

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

大分県農林水産業振興計画「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」は、令和6年度を目標年度として、「挑戦と努力が報われる農林水産業の実現」、「安心して暮らしていける魅力ある農山漁村づくり」の実現に取り組んだ結果、新たな担い手の確保や経営力の強化、戦略品目の生産拡大など着実に成果が得られています。

一方で、世界情勢の変化や世界人口の増加に伴い、農林水産物の安定供給や輸出、食品・木材加工事業者等との連携など多様な取組が不可欠となっています。さらに、急速に進む人口減少や高齢化による担い手・労働力の減少、多様化する市場・消費者ニーズ、頻発する自然災害、環境への配慮の要請など農林水産業を取り巻く情勢は大きく変動していることから、生産者・団体・行政が一丸となって迅速に対応していく必要があります。

そのため、情勢の変化を捉え、先んじて行動し、収益性の高い生産活動を展開していくため、現行計画の本年度末の終了を待たず、新たな農林水産業振興計画を策定します。

2 計画の性格・役割

本計画は、県行財政運営の長期的かつ総合的な指針を示した大分県長期総合計画の農林水産業部門計画であり、本県農林水産行政の基本指針となるものです。

具体的には、農林水産業をめぐる情勢を踏まえ、現在および近い将来において、直面するであろう諸課題に的確に対応し、農林水産業の成長産業化を実現するための施策の方向性を示しています。

計画の策定にあたっては、約600名の生産者等へのアンケート調査を行うとともに、策定委員会等において生産者、団体、行政の関係者と基本施策や目標指標、主な取組などについて意見交換を重ね、さらにパブリックコメントにより県民から幅広く意見をお聴きしました。

今後は本計画を、農林漁業者をはじめ、団体、行政、さらには消費者などと共有し、元気な農林水産業の実現に向けた取組を進めていきます。

3 計画の期間

計画の期間は、令和6年度(2024年度)を初年度とし、令和10年度(2028年度)を中間目標年、令和15年度(2033年度)を最終目標年とする10年間としています。

4 計画の構成

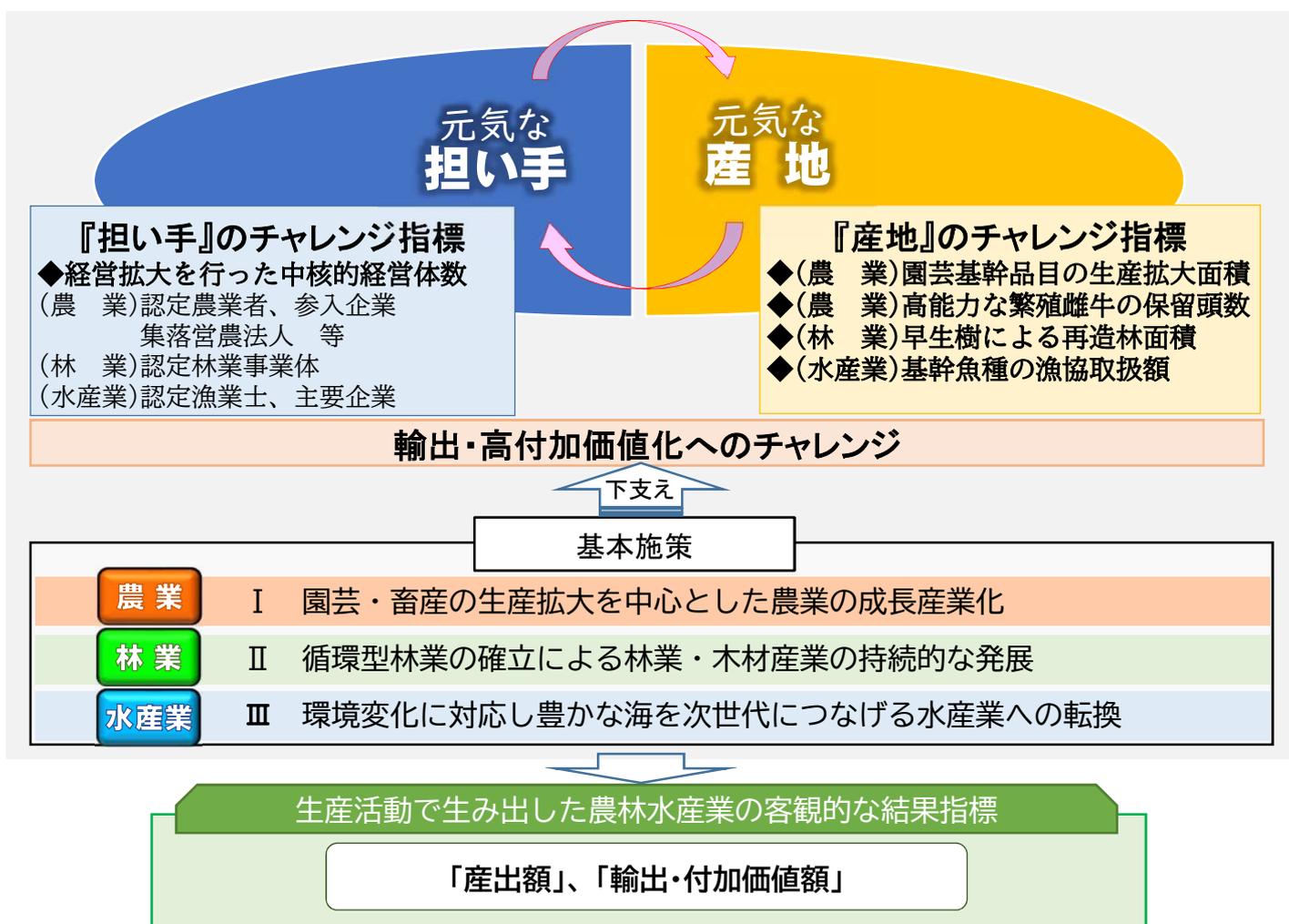
農業、林業、水産業を取り巻く情勢は各分野ごとに異なり、取組主体や解決策などをきめ細かく設定していく必要があります。そのため、農林水産業全体の基本目標を掲げ、各分野ごとに長期的な課題を分析し、その対応方針を定め、これに沿って、基本施策、目標指標およびその達成に向けた行動計画をまとめています。

第2章 農林水産業の展開方向

1 計画のねらい

農林水産業の成長産業化を実現するためには、主体的に生産活動を拡大する「元気な担い手」が地域を牽引することで、収益性の高い「元気な産地」が形成され、さらに新たな担い手を呼び込むといった好循環を多く生み出すことが肝要です。

このため、本計画では「自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業」を基本目標に掲げ、その達成に向け、基本施策により担い手や産地を下支えするとともに、次世代につながる代表的な指標を「チャレンジ指標」と定め、重点的に取組を推進します。加えて、農林水産業の動向を客観的に評価するために「産出額」、「輸出・付加価値額」を結果指標として設定しました。



本計画の推進にあたっては、農林水産業に関連する全ての関係者が、経営拡大の推進、新たな担い手の確保、技術の高度化、流通の効率化、販路開拓など、地域特性を活かしながら創意工夫を凝らし、スピード感をもって取り組むことが必要です。

各分野で抱える課題を解決するため、基本施策の目標指標を設定するとともに、その達成に向けた行動計画を定め、具体的な取組やスケジュール、主な取組主体などを明確化し、関係者がこれらを共有することにより一体となって進めていきます。

また、農林水産業が元気でなければ、豊かな農山漁村を次世代につなぐことはできません。本計画の目標を達成するため、農林漁業者をはじめ、市町村、関係団体等と施策方針や目標を共有し、緊密な連携の下、全力で取り組んでいきます。

2 計画の基本目標

①基本目標

本計画が目指す基本目標は次のとおりとします。

自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業

②チャレンジ指標

基本目標を達成するために、農業・林業・水産業を持続・発展させ、成長産業化へと導いていくための目標としてチャレンジ指標を設定します。

◆元気な「担い手」のチャレンジ指標

今後、生産現場における経営体数は著しく減少していくことが見込まれており、安定した生産活動のためには地域の農林水産業を担う中核的経営体の育成が急務です。農業では認定農業者、参入企業、集落営農法人等、林業では認定林業事業体、水産業では認定漁業士、主要企業を中核的経営体と位置付け、このうち経営拡大を行った経営体数を指標とします。将来の担い手を育成するための最も重要な取組指標です。

具体的な取組

- ・農業：技術向上・規模拡大、スマート技術の導入 等
- ・林業：伐採・造林作業における林業事業体同士の協働や機械化 等
- ・水産業：大規模化・協業化、スマート技術の導入 等

◎経営拡大を行った中核的経営体数

(単位：経営体)

項目		基準値 (R5年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	中間年度 (R10年度)	目標年度 (R15年度)
農業	単年度 目標	143	155	160	165	170	170	180
	累計 (※)	—	155	315	480	650	820	1,695
林業	単年度 目標	21	20	20	20	20	20	20
	累計 (※)	—	20	40	60	80	100	200
水産業	単年度 目標	29	30	30	30	32	32	32
	累計 (※)	—	30	60	90	122	154	314

※ 経営拡大を行った中核的経営体数の累計はR6～各年度までの累計値

◆元気な「産地」のチャレンジ指標

新たな担い手を呼び込むためには収益性の高い元気な産地を形成していく必要があります。生産拡大や効率化、販路開拓など、産地の主体的な活動の成果であり、産地の魅力を向上する重要な指標です。

指標の設定理由

- ・園芸基幹品目の生産拡大面積：効率的で産地の拠点となる園芸団地の形成を図るため
- ・高能力な繁殖雌牛の保留頭数：ゲノム育種価評価により高能力な繁殖雌牛を増頭することで高い生産基盤を構築し、肉用牛の増頭を図るため
- ・早生樹による再造林面積：高齢林を伐採して早生樹を植えることで循環型林業を確立するため
- ・基幹魚種の漁協取扱額：新たな増殖モデルによる資源造成やブランド力の強化による販路開拓など生産基盤の強化を図るため

2 計画の基本目標

◎産地の主体的な取組指標

項目		基準値 (R5年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	中間年度 (R10年度)	目標年度 (R15年度)	
農業	園芸基幹 品目の生産 拡大面積 (ha)	単年度 目標	43	40	45	50	54	60 (249)	80 (600)
		累計 (※)	—	40	85	135	189	249	600
	高能力な 繁殖雌牛の 保留頭数 (頭)	単年度 目標	161	200	500	500	500	800	1,600
		累計 (※)	161	200	700	1,200	1,700	2,500	10,500
林業	早生樹による 再造林面積 (ha)	59	90	140	230	380	590	830	
水産業	基幹魚種の 漁協取扱額 (百万円)	7,250	6,930	7,040	7,180	7,300	7,450	7,910	

※累計はR6～各年度までの累計値

③結果指標

農林水産業の成長産業化の動向を客観的に測る結果指標として「産出額」を設定するとともに、生産者等の創意工夫の成果である「輸出・付加価値額」を指標に設定します。

◆産出額

生産活動によって生み出した額として国が公表する統計数値であり、他県との比較や過去からの推移など農林水産業の動向を客観的に測る指標です。国の公表時期に合わせて、目標年度を1年前の令和14年度としています。

◎農林水産業産出額

(単位:億円)

項目	基準値 (H30~R4 平均)	R6年度 (R5)	R7年度 (R6)	R8年度 (R7)	R9年度 (R8)	中間年度 (R9)	目標年度 (R14)
農業	1,200	1,201	1,208	1,223	1,229	1,237	1,291
林業	211	211	214	215	216	216	216
水産業	376	378	380	383	388	391	409

◆輸出・付加価値額

将来、拡大が見込まれる海外マーケットへの展開や国産回帰への動きが著しい食品加工、木材加工、直売所での直接販売など生産者等が主体的に付加価値を高める取組の成果指標です。

◎輸出・付加価値額

(単位:億円)

項目	基準値 (R4)	R6年度 (R5)	R7年度 (R6)	R8年度 (R7)	R9年度 (R8)	中間年度 (R9)	目標年度 (R14)
農業	166	169	174	175	176	177	183
林業	100	101	103	103	105	106	114
水産業	65	55	60	61	62	63	73

基本目標

**自ら考え・動き・みんなで実現する
元気な農林水産業**

基本施策

農業

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

- 1 極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立
- 2 マーケットに対応した産地づくり
- 3 多様な需要に応じた販売チャネルの構築
- 4 農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

林業

II 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

- 1 持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保
- 2 「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進
- 3 みんなで守り、育む森づくり

水産業

III 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

- 1 魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保
- 2 ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり
- 3 浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓
- 4 豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

施策体系

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

1 極め、輝き、次を呼び担い手育成サイクルの確立

- ① 極め、輝く中核的経営体の育成
- ② 産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立(新規就農者の確保・育成と企業参入の誘致促進)
- ③ 中核的経営体を育て支える技術・システムの構築

2 マーケットに対応した産地づくり

- > 園芸品目の産地拡大
 - ① 大分県の顔となる園芸品目を中心とした強い園芸産地づくり
 - ② 大規模かつ効率的な園芸団地の計画的な整備と産地の高収益化
- > 畜産生産基盤の強化
 - ① おおいた和牛ブランドの確立に向けた技術力向上と生産基盤の強化
 - ② 変化に対応できる強い酪農経営基盤の確立
 - ③ 養豚・養鶏の生産基盤強化
 - ④ 耕畜連携による自給飼料生産拡大と堆肥の活用
 - ⑤ 畜産経営を支えるシステムの強化
- > 水田利用型農業の高収益化の推進
 - ① 園芸品目など米に代わる高収益品目の導入促進
 - ② 県産・国産需要の拡大に応じた麦・大豆の本作化
 - ③ 集積による大規模水田農業の実現に向けた経営モデルの創出

3 多様な需要に応じた販売チャネルの構築

- ① 市場ニーズを捉えた販売戦略と流通システムの効率化
- ② 成長する海外の需要を獲得する戦略的な海外展開
- ③ 食品企業等と連携した加工・業務用原料の産地育成
- ④ 拡大する有機農産物需要等の取込みに向けた生産・流通体制の構築

4 農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

- ① 使えば資源、農地を活かし、稼ぐ経営体の育成
- ② 農山村資源の付加価値向上と、みんなで支え育む「県産県消」の地域づくり
- ③ 頻発する豪雨災害等への備えと農業インフラの機能確保
- ④ 被害や生態に応じた効果的な鳥獣害対策の推進

II 循環型林業の確立による林業・木材産業

1 持続可能な林業経営を支える担い手の育成

- ① 山元が潤う低コスト木材生産基盤の強化
- ② 伐って・植えて・育てる担い手の育成
- ③ しいたけの中核的生産者の育成と新たな担い

2 「伐って・使って・植えて・育てる」林業の普及

- ① 大径材等の活用促進と加工・流通体制の強化
- ② 将来の森林経営を見据えた早生樹造林の加速
- ③ 日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展

3 みんなで守り、育む森づくり

- ① 県民総参加の森づくりと森林・林業教育の推進
- ② 暮らしを守る森づくり
- ③ 健全な森林の維持に向けた効果的な獣害対策

各施策とSDGsとの関連表

I	園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の
II	循環型林業の確立による林業・木材産業の
III	環境変化に対応し豊かな海を次世代につなぐための転換

業の持続的な発展	<h3>Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換</h3> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 浜をけん引する中核的漁業者の育成 ② 次代の浜を担う意欲ある漁業者の確保 ③ 多様な人材が活躍する元気な浜づくりの推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2 ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> > マーケットや環境に対応した養殖業への転換 <ul style="list-style-type: none"> ① マーケットに対応した養殖業の推進 ② 環境変化に対応した養殖業への転換 > 豊かな海を活かし守り育む漁業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① つくり育てる栽培漁業の拡大 ② 守り育む資源管理の強化 ③ 豊かな海と持続可能な漁業を支える環境整備 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3 浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県民に県産魚を知って買って食べてもらう、魚食普及と県内消費拡大の取組強化 ② 県産リーディングブランド魚種の販路拡大を通じた「おおいの味力」の全国展開 ③ 旺盛な海外需要を取り込む輸出戦略の展開 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>4 豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域資源を活かしたにぎわいあふれる漁村づくりと豊かな海づくりの推進 ② 漁業活動を支える漁港機能の高度化 </div>
成・確保	
担い手の確保	
実な推進	
進	
の加速	

	1 経済の成長	2 質の高い雇用	3 持続可能な都市と地域	4 質の高い教育、若年層の雇用と技能向上	5 ジェンダー平等	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 パートナーシップ
成長産業化		○		○		○		○				○					○
持続的な発展		○		○		○		○				○			○		○
つなげる水産業へ		○		○				○				○	○	○			○

第3章

農業・林業・水産業の基本施策

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

1 長期的な課題と対応方針

(1) 少子高齢化・人口減少社会の本格化

➤スマート農業の推進による生産性の向上と多様な担い手の確保

基幹的農業従事者数のうち65歳以上が占める割合が、77%に増大するなど、県内農業は担い手の高齢化が進んでおり、10年後は現状の6割程度まで減少する見込みです。

こうした中、本県がこれからも食料供給を支える産地であり続けるためには、これまで以上に省力的かつ収益性の高い営農への転換を進め、将来を担う高収益な経営体を安定して育成・確保していくことがなにより重要です。

このため、作業性に優れたスマート技術の導入による生産性の向上や、新規就農者や参入企業に対する営農効率のよい畑地整備等の規模拡大の促進、さらには集落営農法人の経営力の強化や農業サービス事業体の育成など、地域に応じた多様な担い手の確保といった新たな取組を併せて進めていきます。

大分県の基幹的農業従事者数と新規就農者数の推移



出典：農林業センサス（農林水産省）、大分県調べ



生産、集出荷など営農効率のよい畑地整備



ドローンによる肥料散布など普及が進むスマート技術



キャベツ収穫などの労働力支援を行う農業サービス事業体

(2) 世界的な食料需要の高まりと国際情勢の不安定化

➤食料の安定生産に向けた取組の強化

近年の世界情勢の変化や混乱は、農林水産業でさえも国際情勢と無縁ではいられない現状を、まざまざと示し、食料安全保障の確立は国を挙げての大きな課題となっています。

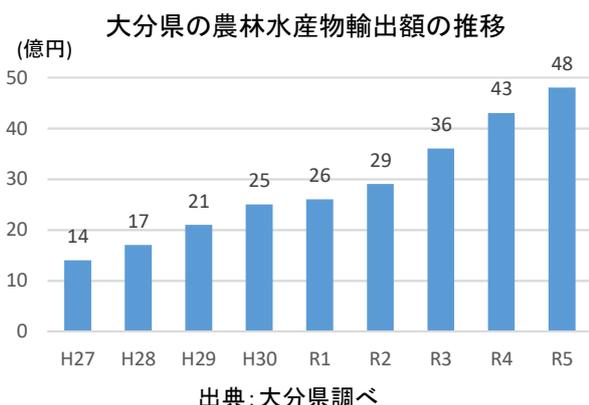
そのため、国レベルでの幅広い対策と併せて、各産地においても、平時から食料の供給力の維持・向上に努めることが重要です。したがって、県段階では、持続可能な農業基盤の構築に向けて、引き続き農地等の地域資源の有効活用、生産技術の向上、担い手の育成・確保に取り組むとともに、こうして生産された県産農林水産物を積極的に消費することが食料の供給力向上につながることを広く県民に伝えていきます。

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

➤輸出の促進によるマーケットの拡大

一方、国内市場が縮小する中、県内農業生産基盤の維持・発展を図るためには、成長する海外の需要を取り込んでいくことが欠かせません。

このため、引き続き生産者・農業団体等が、販売の多チャネル化、新たな収益先の確保などの観点から、輸出に取り組める環境の整備や、輸出品目及び輸出先国の拡大を図ります。特に、本県に強みのある品目（おおいた和牛、白ねぎ、シャインマスカット、柑橘等）を中心に、輸出先国のニーズに対応した輸出向け産地づくりを推進するとともに、米国や台湾・香港、東南アジア、さらには今後成長が見込まれるムスリム市場等への新たな販路開拓の取組の強化を図ります。



おおいた和牛の海外への販路拡大に向けたフェア

(3) 持続可能な農業への転換

➤生産性の向上と持続性の両立を目指した取組の拡大

温暖化や頻発する自然災害などの環境変化が進む中、将来にわたり安心して暮らせる地球環境の創出はあらゆる産業に課された課題です。農業分野では、増大する世界人口をまかなう食料生産とカーボンニュートラルや生物多様性の維持などこれまで以上に環境に配慮した取組の両立が求められており、国は生産力の向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を作成し、技術開発を加速しています。

国内外で有機農産物のニーズが高まるなど、近年、こうした動きは消費行動にも影響を及ぼすようになっており、本県においてもこのような新たなニーズに対応可能な産地づくりを進めるとともに、化学肥料・化学農薬の使用低減や、耕畜連携による堆肥の活用など地域循環型農業の推進、さらにはカーボンニュートラルに資する生産技術の確立を進めていきます。



ニーズが拡大する有機農産物



園芸ハウスに導入した環境にやさしい省エネ暖房（ヒートポンプ）

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化



耕畜連携により利用が広がる畜産堆肥
(散布しやすいペレット状の堆肥製造機)



畜産堆肥の圃場への散布

(4) 多様化するマーケットニーズへの対応

➤マーケットから求められる産地づくり

ライフスタイルの変化により、中食や外食などのマーケットが拡大する中、国産の加工・業務用原料のニーズが拡大しています。また、ネット通販やふるさと納税を通じた農産物流通の拡大、さらには物流の2024年問題や円安を背景とした輸送・資材のコストの上昇など流通環境もめまぐるしく変化しており、産地にはこうした変化への柔軟な対応力とともに、変化の中にあっても変わらず必要とされる産地の確立が求められています。

このため、本県では引き続き県域生産・県域流通を基盤とするオールおいたでの大ロット、拠点市場戦略の推進や、九州の東の玄関口としての優位性を活かしたストックポイント機能の強化を進めるとともに、食品企業や加工企業と連携した安定した産地づくりや、飲食店や宿泊事業者等と連携した県産農産物の効果的なPRにより新たな需要の取り込みを進めていきます。



企業と連携した加工・業務用たまねぎの栽培・収穫



輸送の効率化を担う大分青果センター



飲食店と連携した県産農産物のメニュー開発



みかん産地でのバイヤーとの現地商談

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

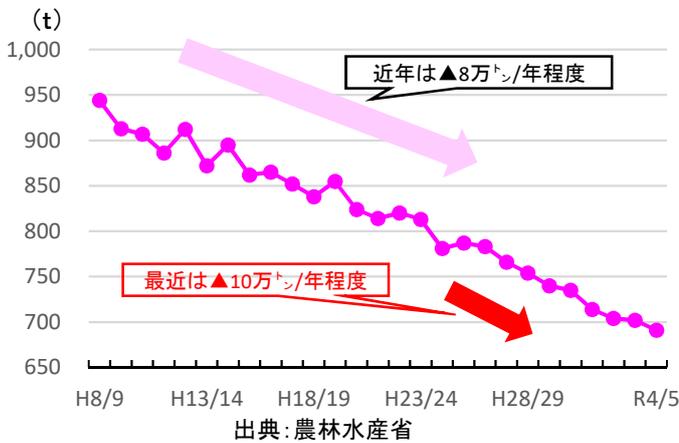
➤主食用米需要が減少する中での担い手及び農地政策の方向性

稲作は、国による価格維持制度のもと、本県でも農業経営の柱として、長きにわたり担い手の経営と農地基盤を支えてきました。しかしながら、需要の低下や国際情勢を背景とした米政策の見直しに伴い、近年、米価は下落傾向で推移していることから、これまで以上の低コスト化が必要となっています。特に、条件が不利な中山間地を多く有する本県においては、稲作は大変厳しい局面を迎えています。

こうした中、担い手が営農を継続し、経営と農地基盤を維持・拡大するには、水田の畑地化等により、マーケットニーズの高い野菜や果樹など米に代わる高収益品目の導入を進めるとともに、その効率的な経営に資するよう、大区画化、パイプライン化など必要な条件整備に取り組んでいきます。

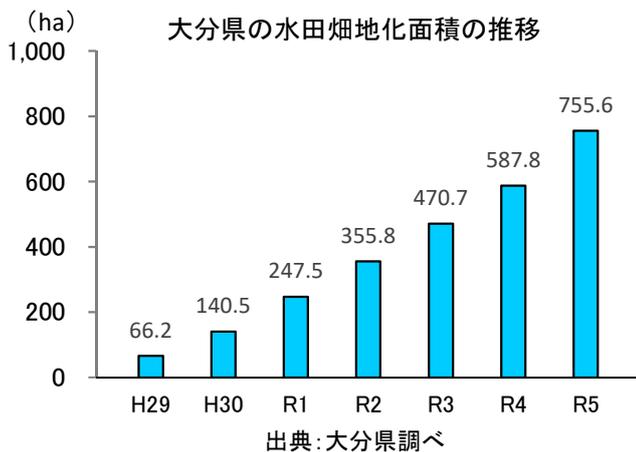
また、地域の優良農地の継続利用を進めるためには、これまでの小規模分散型の水田農業のあり方を抜本的に転換する必要があります。このため地域計画を通じた地域内での合意形成を図り、大胆な集積による低コスト化や水田を活用した他品目の生産の推進など、担い手への施策集中を図ります。

全国の主食用米需要の推移



効率的な営農が可能となる大区画化された圃場

大分県の水田畑地化面積の推移



集落営農法人における園芸品目(かんしょ)の栽培

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

(5) 多発化・大規模化する自然災害等への対応

➤ 県土強靱化対策の推進と農業・農村の持つ多面的機能の発揮

農業・農村には、その営農活動を通じて食を支えるだけではなく、洪水や土砂崩れを防ぐといった県土の保全や、美しい景観や生き物のすみかを守るといった自然環境の保全など、様々な働きを持っています。今後もそうした働きを持続的なものとするためには、水路など工作物の適切な維持管理に加え、鳥獣害・防疫対策、さらには、近年頻発・激甚化している自然災害への備えなどの取組が不可欠です。

このため、引き続き多くの県民が農村の持つ多面的機能を理解し、支え、次世代に継承する取組や、効率的かつ徹底した鳥獣害・防疫対策を進めます。加えて、強靱化に向けた、ため池の耐震化等のハード対策、さらには、監視カメラ設置、農業用ダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進などソフト対策による防災力の強化にも取り組んでいきます。



農村の多面的機能を支える草刈等の地域活動



洪水調整を目的とした田んぼダム
(流域治水の取組)



計画的な整備が進む防災重点農業用ため池



ため池の保水管理に向けた監視カメラ等の整備

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

2 施策

- 1 極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立
- 2 マーケットに対応した産地づくり
- 3 多様な需要に応じた販売チャネルの構築
- 4 農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

3 目標指標の構成

元気な「**担い手**」の
チャレンジ指標

経営拡大を行った中核的経営体数

元気な「**産地**」の
チャレンジ指標

園芸基幹品目の生産拡大面積
高能力な繁殖雌牛の保留頭数



施策の目標指標

- 1 極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立
 - ・経営拡大を行った中核的経営体
 - ・農業の新規就業者数
 - ・新規参入企業および経営拡大を行った企業
 - ・スマート技術を導入した経営体数
- 2 マーケットに対応した産地づくり
 - ・園芸基幹品目の生産拡大面積
 - ・営農を開始した大規模園芸団地数
 - ・高能力な繁殖雌牛の保留頭数
 - ・自給飼料作付面積
 - ・中核的経営体への集積面積
 - ・実需に応じた麦・大豆の生産面積
- 3 多様な需要に応じた販売チャネルの構築
 - ・農産物の輸出額
 - ・加工・業務用野菜の産地拡大面積
 - ・共同販売に取り組む有機JAS農家戸数
- 4 農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進
 - ・持続可能な経営体制の構築を行った集落営農法人
 - ・魅力向上につながる取組を行った直売所数
 - ・日本型直接支払協定面積
 - ・防災重点農業用ため池の整備箇所数
 - ・田んぼダムの取組面積
 - ・有害鳥獣による農林水産被害額

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

4 主な取組と行動計画

1

極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立

➤目標指標

○経営拡大を行った中核的経営体 (単位:経営体)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
143	820(※)	1,695(※)

○農業の新規就業者数 (単位:人/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
285	280	280

○新規参入企業および経営拡大を行った企業 (単位:経営体)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
6	30(※)	60(※)

○スマート技術を導入した経営体数 (単位:のべ経営体)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
14	130	265

※中間年度はR6～R10、目標年度はR6～R15の累計

◎:目標指標を設定

■主な取組

①極め、輝く中核的経営体の育成

- ◎認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ◆生産者同士や資金力ある企業等との連携による生産基盤や経営力強化の推進
- ◆経営ビジョンを立て実践する女性農業経営士の育成と女性の経営参画への支援
- ◆大分県農業法人協会やおおいたAFF女性ネットワークなどにおける会員間の相互研鑽・連携による活動の活性化
- ◆技術力・経営力のある次世代農業者の育成に向けた、プロジェクト活動の実践等への支援
- ◆法人化等によるスムーズな経営継承と継承者による更なる経営拡大に向けたチャレンジの支援
- ◆集落営農法人の収益力向上に向けた経営改善と次世代リーダーとなる人材の育成
- ◆スマート機器のシェアリング・リースや作業代行等の次世代型の農業サービス事業体の整備と利用促進
- ◆雇用就農者や外国人材等が働きやすく選ばれる雇用環境の整備と農福連携の推進

②産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立(新規就農者の確保・育成と企業参入の誘致促進)

- ◎産地担い手ビジョンに基づく産地の将来像の明確化と生活基盤を含めた新規就農者の受入れ体制強化
- ◎園芸団地への長期的視野に立った大規模経営が可能な企業の誘致促進
- ◆関係団体や金融機関等と連携した資本力・経営能力のある企業の誘致促進
- ◆ファームスクールなど次世代人材の育成機能の充実と高収益農業を実践する経営体モデルの育成や情報発信
- ◆農業大学校や農業系高校との連携による経営感覚やスマート技術を有する担い手の育成
- ◆各種給付金支援制度等を活用した、就農相談から農家子弟等への経営継承までの伴走支援体制強化
- ◆農業と育児の両立の実現に向けた代替労働力等への支援など子育て世帯への支援拡充

③中核的経営体を育て支える技術・システムの構築

- ◎導入時期や手法を明確化したスマート技術の開発と着実な現地実装の推進
- ◎RTK基地局設置等のスマート技術や省力化技術が展開可能なスマート圃場の整備
- ◆農林水産研究指導センターの機能強化や大学との共同研究等を通じた生産者所得向上につながる品種や技術の開発と知的財産の適切な保護
- ◆温暖化対策やカーボンニュートラル実現に向けたCO₂施用技術など環境対応技術の開発
- ◆災害・価格変動等に備えた農業経営収入保険等の活用促進や制度資金の活用による経営支援

目標指標の達成に向けた行動計画

◎ 認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援

◎ 産地担い手ビジョンに基づく産地の将来像の明確化と生活基盤を含めた新規就農者の受入れ体制強化

【概要】 認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地や地域の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援により、優れた経営感覚を持った経営体を育成することで、新たな担い手を呼び込み、好循環の実現を目指します。

「極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立」

『極め』

～産地や地域を担う経営体の体質強化～

《具体的な取組》

- 認定農業者および企業の規模拡大支援
- 大規模園芸団地の整備
- 肉用牛等の増頭
- 園芸品目導入による集落営農法人の経営強化
- 法人間の連携・統合の促進
- 省力化技術等の普及拡大による生産性向上
- 多様な担い手が働きやすい雇用環境の整備
- 継承マインドの醸成

など



『輝き』～優れた経営体の成功体験を発信～

《具体的な取組》

- 収益性の高い経営モデルの情報発信
- 大分県農業法人協会やおおいたAFF女性ネットワーク等との連携促進

など

『次を呼ぶ』～新たな担い手の確保・育成～

《具体的な取組》

- ファームズスクールなどによる次世代育成機能の充実
- 農業大学校や農業系高校との連携促進
- 資金力、経営力のある企業参入の促進

など

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 農業団体、生産部会、生産者等

◎ 園芸団地への長期的視野に立った大規模経営が可能な企業の誘致促進

【概要】 これまでの企業誘致による農地紹介や品目選定等のノウハウを活かし、園芸団地等へ参入可能な経営力・資金力のある企業の誘致や経営拡大を促進します。

『園芸団地等へ参入可能な経営力・資金力のある企業の誘致』

《具体的な取組》

- 金融機関と連携した資金力・経営力のある企業誘致強化
 - 参入相談、農地紹介、経営計画作成など営農開始までの伴走型支援
 - 栽培技術の習得や販売先紹介など収益向上に向けた課題解決支援
 - 経営安定に向けた人材確保、雇用環境整備、労務相談などの経営力強化支援
- ※大規模経営を目指す企業の誘致や規模拡大を行う企業を支援(累計60社)

参入計画相談や農地の紹介、経営計画作成支援、栽培技術の取得等栽培・経営が軌道に乗るまで、専任スタッフが関係機関と連携して支援します。



大規模な企業参入事例



商社と連携し加工用たまねぎの産地化を目指す法人



国産レモン栽培取り組む香料の製造販売企業



夏場のねぎの供給のため生産拡大を行う法人



ワイン用ぶどうの栽培に参入した地元酒造メーカー

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 農業団体、参入企業等

目標指標の達成に向けた行動計画

- ◎ 導入時期や手法を明確化したスマート技術の開発と着実な現地実装の推進
- ◎ RTK基地局設置等のスマート技術や省力化技術が展開可能なスマート圃場の整備

【概要】スマート農機の高精度自動操舵が可能となる生産基盤を整備するとともに、作業代行、共同利用リース等の利活用による生産コストの抑制に向けた取組を支援します。

『スマート技術の導入等による革新技术の実装』

《具体的な取組》

- 耕うんや収穫、集出荷・調整作業の省力化などスマート技術の実装
- トラクター等の自動操舵に対応した大区画化整備等の推進
- 農業サービス事業者へのスマート技術の普及
- 共同利用・リース体制の構築
- コンソーシアム・研究会設立 など

高精度位置測位技術を活用したスマート技術の推進

- 高精度の位置情報とほ場環境、生育状況などのデータを連携することで地力や生育状況の見える化・均一化することが可能
- RTK等の位置情報を利用してドローンや農業機械の自動運転が可能(位置情報の誤差は数cm程度)



自動操舵に対応した基盤整備



作業代行サービス

自動操舵システム

【スケジュール】

- R6 情報収集
- R7 有識者会議によるスマートインフラ等導入方針(仮称)策定
- R8 スマート農林水産業推進方針改訂 コンソーシアム・研究会設立
- R9~10 推進方針に基づく新技術の運用実証、導入支援
- R11~15 新技術の評価・普及

【主な取組主体】

- 県、市町村
- 農業団体、生産部会
- 大学、民間企業 等

➤スマート農業技術の推進

【概要】農業が営まれる現場においては、担い手の高齢化や減少が進む一方で、経営体の大規模化が進んでいます。そのため、スマート農業技術を積極的に活用し、省力化や生産性向上を図ることで、中核的経営体が経営拡大することを目指します。

省力化・省人化



高収量・高品質



労働力支援



基盤整備



I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

4 主な取組と行動計画

2

マーケットに対応した 産地づくり (園芸品目の産地拡大)

➤目標指標

○園芸基幹品目の生産拡大面積

(単位: ha)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
43	249(※)	600(※)

○営農を開始した大規模園芸団地数

(単位: 団地)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
0	6(※)	15(※)

※中間年度はR6～R10、目標年度はR6～R15の累計

■主な取組

◎: 目標指標を設定

①大分県の顔となる園芸品目を中心とした強い園芸産地づくり

- ◎ 旺盛な需要に対応した短期集中県域支援品目(ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ)の生産拡大
- ◆ 重点的な栽培技術支援や大規模園芸団地の形成と連動した園芸基幹品目の生産拡大促進
- ◆ 農地確保、共同利用施設の充実、販売の強化など産地のボトルネック解消に向けたパッケージ支援
- ◆ 市町村・生産者・農業団体が定める「園芸産地づくり計画」に基づく産地拡大推進品目の生産拡大
- ◆ 国産果樹需要の高まりに応じた、計画的な園地の造成と新植の促進による産地の拡大
- ◎ ロットの拡大や流通・販売体制の強化等に向けた県内産地間の連携による新たな県域ブランドの創出
- ◆ 広域集出荷施設の整備やAI搭載選果機の導入などによる流通コストの低減
- ◆ ベリーツや高糖度かんしょの改良・新品種導入の促進や、果樹用花粉・健全苗等の県域供給体制の構築
- ◆ 輸出や業務・加工需要など多様化するマーケット需要に対応した生産体系の確立
- ◆ 生産者部会の活性化による産地の一体感の醸成や広域研修会などを通じた高収益技術の普及拡大
- ◆ 園芸施設や果樹園地などの資産継承の促進

②大規模かつ効率的な園芸団地の計画的な整備と産地の高収益化

- ◎ 大規模園芸団地の計画的な形成に向けた県・市町村が一体となった推進体制の構築
- ◆ 市町村ごとの園芸団地化プランの作成に向けた農地の活用情報の収集と担い手の掘り起こし
- ◆ 優良農地の創出に向けた未利用農地の大区画化や用水施設、産地基幹農道など導入品目や営農体系に応じたオーダーメイド方式の整備
- ◆ 露地品目を主体に複数品目を組み合わせた複合営農体系の確立による経営力強化
- ◆ 農作業や労務管理の省力化に向けたRTKネットワークやドローン防除などスマート技術の導入促進
- ◆ 繁忙期を分散した品目導入や労働力の相互活用などによる雇用の周年化と雇用環境の改善
- ◎ 駅館川地域など基幹水利施設整備と連携した農地再編整備による大規模園芸産地の創出
- ◆ 食品加工企業との協定等に基づく計画的な産地拡大と生産技術の高度化

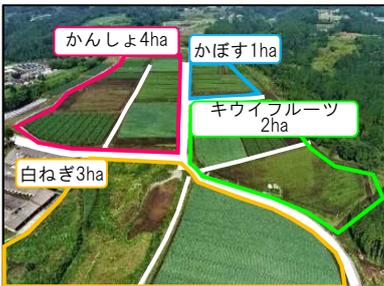
目標指標の達成に向けた行動計画

- ◎ 旺盛な需要に対応した短期集中県域支援品目(ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ)の生産拡大
- ◎ ロットの拡大や流通・販売体制の強化等に向けた県内産地間の連携による新たな県域ブランドの創出
- ◎ 大規模園芸団地の計画的な形成に向けた県・市町村が一体となった推進体制の構築
- ◎ 駅館川地域など基幹水利施設整備と連携した農地再編整備による大規模園芸産地の創出

【概要】園芸産地の更なる拡大に向け、10ha規模の園芸団地を計画的に整備し、経営拡大や企業参入を促進するとともに効率的で産地の拠点となる園芸団地の形成を目指します。

《大規模園芸団地》

- ・10ha以上の農地を集約
- ・露地品目を主体に複数品目を作付
- ・複数の大規模経営体が参入
- ・用水施設など共同利用施設を完備
- ・大型トラックなどが通行できる農道を整備



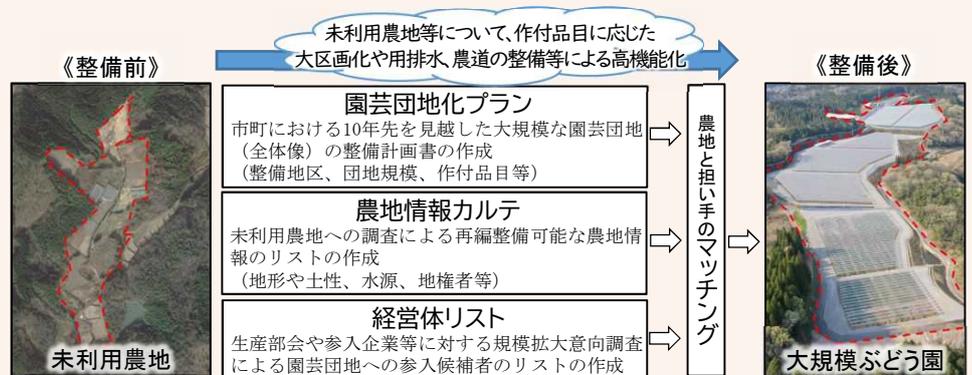
(メリット)

- ・管理作業等の効率化
- ・新規就農者等の初期投資の軽減
- ・雇用者の労働環境の改善
- ・集出荷等のアクセス性向上

『園芸産地の更なる拡大』～県・市町村が一体となった大規模園芸団地の形成～

《具体的な取組》

- 大分県園芸団地化推進体制での大規模園芸団地の整備促進
県と市町村、関係団体が一体的かつ強力に園芸団地化を推進
- 地区園芸団地化推進体制による園芸団地化プラン作成
市町による園芸団地化プランの作成、実質化を推進
経営体の営農計画の作成や農地情報との照合、地元との合意形成などスムーズな条件整備
- 大規模園芸団地の計画的な整備



【スケジュール】

- R6 推進体制構築
- R6～8 プラン策定
- R7～ 基盤整備
- R10～ 営農開始

【主な取組主体】

- ・県、市町村
- ・農業団体、生産部会等

➤園芸基幹品目(15品目)

【概要】市町村・生産者・農業団体が定める「園芸産地づくり計画」に位置づけられ、関係者が一体となって今後の産地拡大に取り組む「産地拡大推進品目」のうち、市場や食品加工企業等からのニーズが高いとともに多様な経営体の参入・拡大が県域で見込まれる品目です。

【旺盛な需要に対応する短期集中県域支援品目】

- ◇短期集中的にパッケージ支援（農地確保～経営体確保～生産性向上～販売力強化）を行うことで、県域で産地が加速度的に拡大し、大分県の顔として育成が進んでいる品目
- ◇品目：ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ
- ◇方向性
生産拡大をさらに進めるとともに急速に拡大した産地のフォローアップに取り組む

【食品加工企業と連携して産地を拡大する品目】

- ◇食品加工企業と連携して県域で産地化を推進する品目
- ◇品目：たまねぎ、キャベツ
- ◇方向性
積極的に食品企業等へアプローチを行い、新たなニーズの掘り起こしや産地のマッチングを進め、県域産地づくりに取り組む

【国産果樹の需要拡大へ対応する品目】

- ◇国産の果樹需要が高く、参入企業や新規就農者等による生産拡大意欲も強い品目
- ◇品目：かぼす、ハウスみかん、露地柑橘、キウイフルーツ、なし、ぶどう、くり
- ◇方向性
参入企業等と農地のマッチングを図り、基盤整備と連動して産地拡大に取り組む

【国内有数の生産量を誇る品目】

- ◇日本一の生産量を誇るホオズキは、更にブランド力向上が見込める品目。西日本二位の生産量を誇るトマトは、生産拡大意欲が高い品目
- ◇品目：ホオズキ、トマト
- ◇方向性
ホオズキは、県域での品質統一等「ブランド力向上」の取組を支援。トマトは地理的条件を生かしつつ生産拡大を進める

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

4 主な取組と行動計画

2

マーケットに対応した 産地づくり (畜産生産基盤の強化)

➤目標指標

○高能力な繁殖雌牛の保留頭数 (単位:頭)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
161	2,500(※)	10,500(※)

○自給飼料作付面積 (単位:ha)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
6,960	8,186	8,503

※中間年度はR6～R10、目標年度はR6～R15の累計

■主な取組

◎: 目標指標を設定

① おおいた和牛ブランドの確立に向けた技術力向上と生産基盤の強化

- ◎ 肥育期間の短縮化や枝肉歩留まりの向上など第13回全国和牛能力共進会に照準を合わせた肥育技術向上の促進
- ◆ 肥育牛の増頭に向けた繁殖肥育一貫経営への転換や規模拡大の促進
- ◎ ゲノム育種価評価を活用した高能力繁殖雌牛の増頭による質の高い生産基盤の構築
- ◆ ゲノム育種価評価や高能力なドナー牛を活用した全国トップクラスの種雄牛造成による子牛市場の活性化
- ◆ キャトルステーションを活用した増頭促進と、雌牛の分娩間隔の短縮等に向けた繁殖指導の強化
- ◆ 国内外における「おおいた和牛」の効果的なプロモーションの展開や取扱店舗の拡大

② 変化に対応できる強い酪農経営基盤の確立

- ◆ 乳量増加に向けた生産技術の向上や預託牧場の拡大による後継牛預託システムの拡充
- ◆ 乳用雌性判別受精卵移植等の活用による高能力な乳用後継牛の計画的確保や生乳生産の効率化
- ◆ 和牛子牛の生産、国産粗飼料の利用、堆肥の高度化など持続可能な経営基盤の強化
- ◆ 乳業メーカーや生産者団体等と連携した消費者への理解醸成活動や牛乳・乳製品の消費拡大活動の展開

③ 養豚・養鶏の生産基盤強化

- ◆ 県産ブランド豚「米の恵み」、県産ブランド地鶏「おおいた冠地どり」等の生産体制の強化と販売促進
- ◆ 既存経営体の規模拡大や企業参入促進等による生産基盤の強化

④ 耕畜連携による自給飼料生産拡大と堆肥の活用

- ◎ 県域での耕畜連携体制の確立による飼料用米などの利用促進や、堆肥の有効活用に向けた品質・製造の高度化とマッチング体制の強化
- ◆ 遊休農地を活用した放牧等による低コスト化と公共牧場の再整備による粗飼料生産基盤の強化
- ◆ 飼料生産や堆肥の運搬・散布を行うコントラクターの育成

⑤ 畜産経営を支えるシステムの強化

- ◆ 肉用牛改良等の司令塔となる畜産研究部の施設整備による機能強化やICT技術導入による生産性の向上
- ◆ 施設等の資産継承による生産基盤の継続的な利活用促進とインターン等の充実による担い手の確保
- ◆ ヘルパー制度を活用した就業環境の改善とヘルパー人材の確保・育成
- ◆ 家畜排せつ物の適正処理と有効活用に向けた畜産環境対策の充実
- ◆ 特定家畜伝染病の発生に備えた防疫演習の実施と早期通報の徹底など初動防疫対応の強化
- ◆ 修学資金給付等を通じた産業動物獣医師確保などによる家畜伝染病のまん延防止と獣医療体制の強化
- ◆ 大分県畜産共通システムによる各種手続きの電子化や情報提供機能を活用した経営指導体制の強化

目標指標の達成に向けた行動計画

- ◎ 肥育期間の短縮化や枝肉歩留まりの向上など第13回全国和牛能力共進会に照準を合せた肥育技術向上の促進
- ◎ ゲノム育種価評価を活用した高能力繁殖雌牛の増頭による質の高い生産基盤の構築

【概要】 「全国和牛能力共進会」 日本一を見据えた取組を通じて、生産技術の向上とともに、繁殖雌牛の高能力化を基本とした肉用牛生産基盤の強化を図り、収益性の高い畜産を実現します。

第13回全国和牛能力共進会

「魅力発信 新しい力をつなぐ 和牛の未来」

- ・会期: 令和9年8月
- ・会場: 北海道



第12回大会出品風景(2区首席)

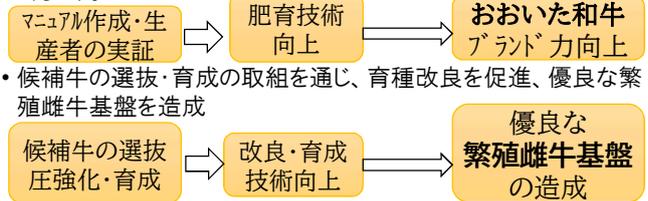
『肉用牛生産基盤の強化』

《具体的な取組》

- 出品規格である24ヶ月齢出荷に向けたマニュアルの作成・現地指導
- 若手後継者への高度な出品技術を継承する研修会等の開催
- 育種価データに基づいた高能力雌牛の選抜
- 受精卵移植技術を活用した出品候補牛の確保 など

全共の取組強化

- ・ 全共を通じた肥育技術向上の取組による「おおいた和牛」ブランド力の向上



【スケジュール】

- R6 推進協議会設立による体制強化、計画交配による出品候補牛の作出
- R7 育成から肥育まで一貫したマニュアルの作成・指導
- R8 指導班による現地指導
- R9 第13回全国和牛能力共進会

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 畜産団体、生産者 等

- ◎ 県域での耕畜連携体制の確立による飼料用米などの利用促進や、堆肥の有効活用に向けた品質・製造の高度化とマッチング体制の強化

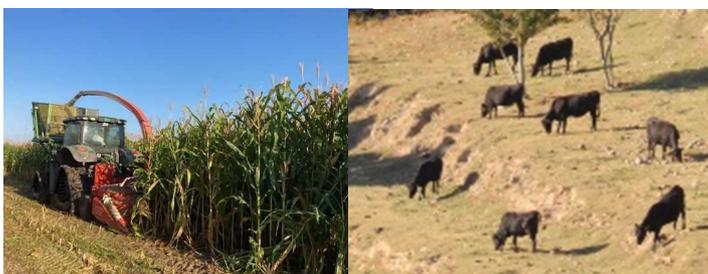
【概要】 畜産経営の安定に向けては、耕畜連携による自給飼料への転換を進め、生産コストの低減を図ることにより国際情勢の影響を受けにくい生産体制を確立します。

『マッチングの促進と地域資源のフル活用による耕畜連携の拡大』

《具体的な取組》

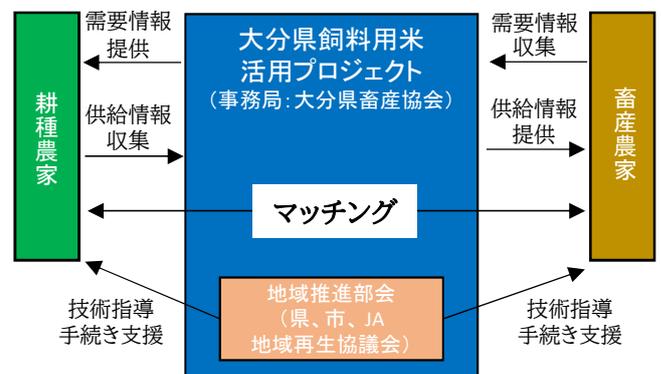
- 飼料用米活用プロジェクトによる広域マッチング
- 飼料用とうもろこし等の飼料作物の生産拡大
- 畜産由来堆肥を活用した水田の利活用促進
- 耕畜連携コントラクターの育成
- 遊休農地を活用した放牧の推進 など

水田や遊休農地を活用した自給飼料生産・放牧の拡大



大分県飼料用米活用プロジェクトの取組

- ・ 畜産農家と耕種農家の飼料用米需給のマッチングを推進



【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 農業・畜産団体、生産者 等

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

4 主な取組と行動計画

2

マーケットに対応した 産地づくり (水田利用型農業の 高収益化の推進)

>目標指標

○中核的経営体への集積面積

(単位:ha)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
5,276	8,276	11,220

○実需に応じた麦・大豆の生産面積

(単位:ha)

品目	基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
麦	5,700	5,963	6,380
大豆	1,520	1,607	1,789

■主な取組

◎: 目標指標を設定

①園芸品目など米に代わる高収益品目の導入促進

- ◎地域計画等と連動した大胆な農地の集積や大区画化等による力強い担い手と効率的な生産基盤の創出
- ◆水田の畑地化による短期集中県域支援品目等マーケット需要を捉えた品目の作付け拡大
- ◆集落営農法人や認定農業者などへの園芸品目導入に向けた集中的な技術支援と経営モデルの確立
- ◆導入する品目に応じた排水対策や土壌改良など水田畑地化に向けたきめ細かな基盤整備と機械導入の促進
- ◆農業大学校の集落営農コースの活用や県内農業法人との連携による即戦力人材育成
- ◆雇用型経営への転換や外部人材の受入れの促進

②県産・国産需要の拡大に応じた麦・大豆の本作化

- ◎醸造業などの県内食品企業との産地協定等に基づく大規模かつ高品質な麦・大豆の生産拡大
- ◆麦・大豆の品質向上や収量増に向けた、排水対策と堆肥施用による地力改善などの強化
- ◆優良な種子の安定的な供給体制の確保と県独自品種の育成・普及
- ◆乾燥調製貯蔵施設の整備による集出荷体制の強化

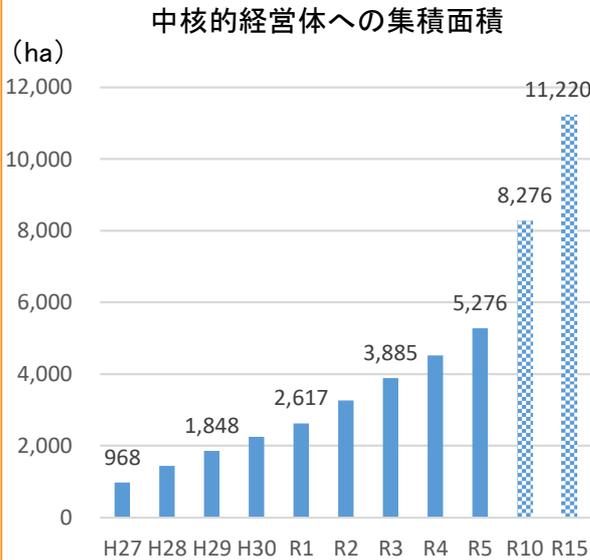
③集積による大規模水田農業の実現に向けた経営モデルの創出

- ◆効率的な作業員の配置・経営品目モデルなど大規模水田農業に応じた経営計画の作成の推進
- ◆大規模化・省力化経営を支える圃場管理システムやドローン等のスマート技術の導入促進
- ◆特A米や加工用米・酒造好適米など実需に応じた選ばれる米づくりの推進
- ◆気候変動に対応した高温耐性品種「なつほのか」等の生産と消費の拡大
- ◆畜産飼料ニーズに対応した耕畜連携による飼料用米活用プロジェクトを通じた広域マッチングによる飼料用米、WCS、飼料用とうもろこしなどの生産拡大

目標指標の達成に向けた行動計画

◎ 地域計画等と連動した大胆な農地の集積や大区画化等による力強い担い手と効率的な生産基盤の創出

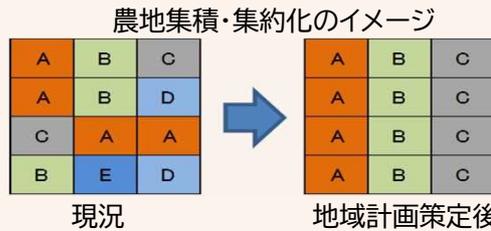
【概要】 農地中間管理機構が地域内の農地を一元的に借り受ける面積を増やすことで、分散・錯綜した農地を整理・集約し、まとまりある形で意欲ある担い手への転貸・集積を目指します。



次代に継承する『農地集積・集約化』

《具体的な取組》

- 地域計画と連動した農地集積・集約化の促進
- 拡大意欲のある担い手への農地の確保を支援 など



- ※集積: 担い手に対する農地の集中 (規模拡大)
- ※集約: 分散錯圃の解消や団地化による圃場区画の拡大

地域計画の実現

- ・10年後に農地を誰が活用するかを設定した目標地図
- ・農用地の集積・集約化や中間管理機構活用方針
- ・多様な経営体の育成・確保、農作業受託の活用方針
- ・基盤整備事業の取組方針

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 生産者
- ・ 農地中間管理機構等

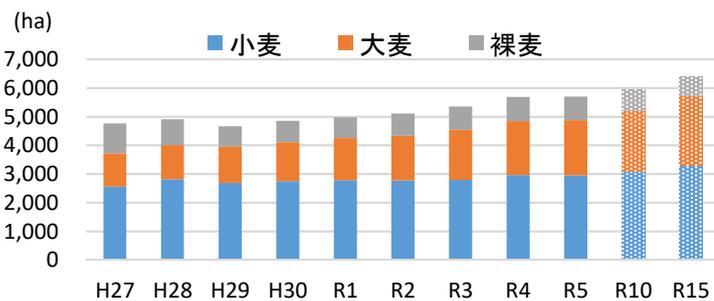
◎ 醸造業などの県内食品産業との産地協定等に基づく大規模かつ高品質な麦・大豆の生産拡大

【概要】 実需者ニーズに基づく産地を育成します (麦種転換や大豆の新品種導入・品質向上)。

<麦の動向>

- ・麦全体の作付面積は拡大傾向で、H27からR5で940ha増加
- ・麦種別で見ると、小麦・大麦は拡大し、裸麦は需要停滞のため現状維持

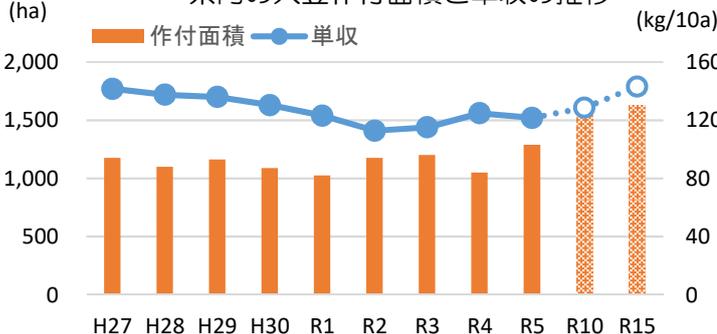
県内の3麦の面積の推移



<大豆の動向>

- ・大豆の単収は長期的に見て減少傾向で推移
- ・作付面積はH27をピークに減少していたが、R2を境に増加傾向

県内の大豆作付面積と単収の推移



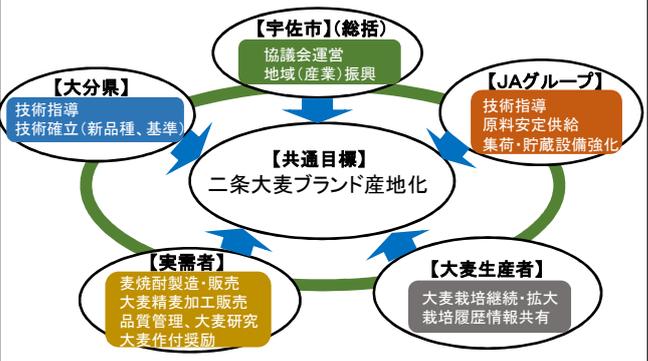
『食品企業との産地協定等に基づいた醸造用麦・大豆の生産拡大』

《具体的な取組》

- 県内食品企業との産地協定の実践支援
- 麦・大豆の品種転換
- 品質向上、単収向上に向けた技術指導
- 集出荷体制の強化 など

宇佐市焼耐用大麦産地育成協議会の取組

実需者・生産者・JAグループ・行政が連携し、焼耐用大麦の品質向上や生産拡大等を通じて、産地のブランド力を向上させ、地域の活性化につなげる



【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 農業団体、生産者等

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

4 主な取組と行動計画

3

多様な需要に応じた販売チャネルの構築

▶目標指標

○農産物の輸出額

(単位:億円/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
7	11	14

○加工・業務用野菜の産地拡大面積

(単位:ha)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
36	91(※)	158(※)

○共同販売に取り組む有機JAS農家戸数

(単位:戸)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
4	15(※)	30(※)

※ 中間年度はR6～R10、目標年度はR6～R15の累計

■主な取組

◎:目標指標を設定

①市場ニーズを捉えた販売戦略と流通システムの効率化

- ◎国内外の生産動向や消費トレンドなど、マーケット情報を活かした戦略的な生産・販売の推進
- ◆拠点市場への集中出荷によるロットの確保やトップセールスの展開等による市場シェアの向上
- ◆DX化による事前出荷情報の効果的な活用など、マーケットへの的確な産地情報提供による有利販売の実現
- ◆共同輸送拠点の設置・活用やパレット輸送など、物流形態の変動に柔軟に対応した効率的な流通体制の構築
- ◆農産物から農産加工品までが一体となった「オールおおいた」としての販売促進
- ◆大消費地を中心とした県内外での大規模イベントと連携したPR事業の実施
- ◆GAP等の普及による市場ニーズに対応した安心・安全な農産物の生産・販売の促進

②成長する海外の需要を獲得する戦略的な海外展開

- ◎国際情勢を踏まえた輸出戦略の構築と機動的な輸出産地・体制づくりの推進
- ◆輸出先国ニーズや検疫基準等の規制に対応した生産、加工、貯蔵輸送技術の確立と体制の整備
- ◆新規輸出品目や新規輸出者の拡大に向けた、ニーズ調査やトライアル輸出等への支援
- ◆輸出支援プラットフォームなどとの連携や輸出品目に応じた商談・フェアなどによる販売促進・PR事業の実施
- ◆現地の消費者目線による食べ方提案等を通じたPR、現地インフルエンサーを活用した情報発信の強化

③食品企業等と連携した加工・業務用原料の産地育成

- ◎食品企業や加工企業の取引ニーズの把握と産地協定に基づく計画的な産地拡大の推進
- ◆加工・業務用産地育成計画に基づく生産者・農地の確保と栽培マニュアルの策定など技術支援の強化
- ◆産地の広域化と担い手の規模拡大に対応した集出荷拠点の設置や作業受託等の体制整備
- ◆食品企業等の誘致促進と産地が一体となった原材料供給体制の構築

④拡大する有機農産物需要等の取込みに向けた生産・流通体制の構築

- ◎量販店等の大ロット有機農産物需要に対応可能な県域出荷組織の育成
- ◆「大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」に基づく地域循環型農業の実践
- ◆有機圃場の団地化や、「オーガニックビレッジ宣言」など市町村の有機農業産地の育成支援
- ◆IPMやスマート技術によるハウス内環境制御など環境保全型農業への支援
- ◆堆肥などの国内資源を有効活用する仕組づくりや、カーボンニュートラルに資する生産技術の確立

目標指標の達成に向けた行動計画

- ◎ 国内外の生産動向や消費トレンドなど、マーケット情報を活かした戦略的な生産・販売の推進
- ◎ 国際情勢を踏まえた輸出戦略の構築と機動的な輸出産地・体制づくりの推進

【概要】 変化する国際情勢に柔軟に対応し、輸出先国のニーズに対応した輸出向け産地、販売体制づくりを推進します（農業・林業・水産業に共通する行動計画）。

『輸出先国のニーズを捉えた産地・体制づくりによる輸出の更なる拡大』

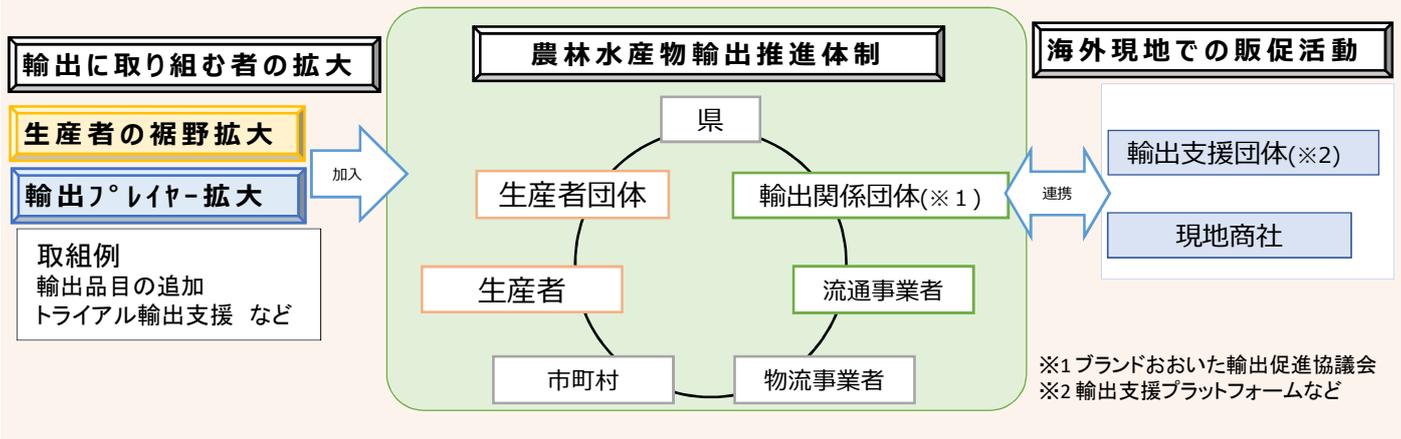
《具体的な取組》

輸出先国ニーズに対応した輸出産地づくり

- 事業者間連携による加工・出荷体制整備
- 輸出向け栽培・貯蔵技術の開発
- 産地間で連携したリレー出荷の実証実験
- 長距離輸送試験 など

新たな販路開拓・取引量の拡大

- 東南アジア・EU等での販促
- 展示会・試食会等での食べ方提案を通じたPR・販促
- 現地インフルエンサー等を活用した情報発信強化 など



【主な取組主体】

・ 県、市町村 ・ 生産者団体、生産者 ・ 流通業者、ジェトロ等

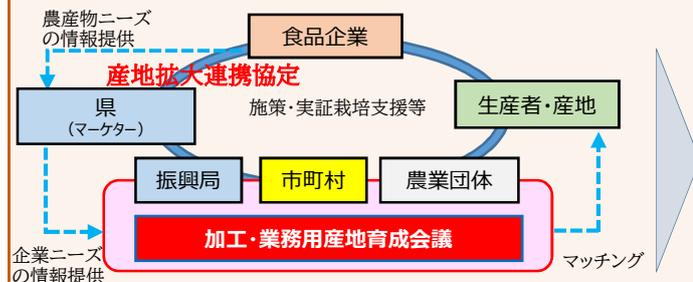
- ◎ 食品企業や加工企業の取引ニーズの把握と産地協定に基づく計画的な産地拡大の推進

【概要】 近年需要が高まる加工・業務用品目の生産拡大のため、食品企業と連携した県産地づくりを目指します。

『食品企業や加工企業と連携した加工・業務用産地の育成』

《具体的な取組》

- 産地協定や加工・業務用産地育成計画の策定
- 大規模生産体系の確立
- 集出荷体制の構築
- 県産地化推進
- 企業との連携強化 など



【目指す産地イメージ】加工用たまねぎの広域産地化 100ha



【スケジュール】

- R6 産地拡大連携協定の締結
乾燥・調整施設の運用開始
- R7～ 県産地化の推進(規模拡大、機械導入支援)
- R10 広域集出荷体制の構築

【主な取組主体】

・ 県、市町村
・ 農業団体、生産者
・ 食品企業等

目標指標の達成に向けた行動計画

◎量販店等の大ロット有機農産物需要に対応可能な県域出荷組織の育成

【概要】 県内の有機農業生産者で構成された組織が行う、物流体制の構築や販路拡大を促進することで、有機農業者の経営安定を図ります。

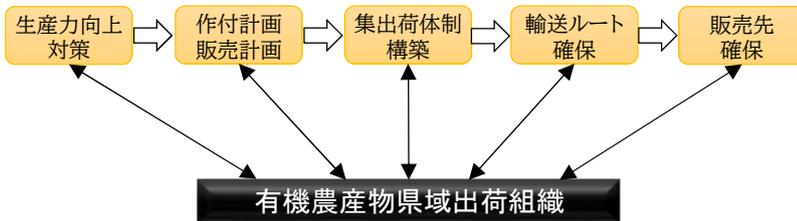
『みどりの食料システム戦略の実践』

《具体的な取組》

- 県域出荷組織の販売体制の強化と市町村単位での組織活動の促進
- 先進的な有機農業者と民間団体等が連携した栽培技術の向上
- 環境保全型農業直接支払制度等を活用した有機農業者の確保
- 県内外での販路拡大や食品加工等の取組促進
- 食育、イベント、県産県消等での消費者との交流を通じた理解促進活動の強化 など

県域出荷組織の体制強化

- ・ 有機農業の産地拡大や生産性向上、経営改善に向けて取り組む生産者組織を育成
- ・ 生産部門：技術研鑽、商品の生産・開発、新規就農者等のサポート等
- ・ 販売部門：販路開拓、生産出荷調整、新規商品の取引協議等



安定供給・高位平準化・所得の向上・生産拡大の実現

大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画

土づくり、減化学農薬、
減化学肥料栽培の取組

地方公共団体、
農林漁業者、
食品産業事業者、
地域関係者との連携

温室効果ガス
排出削減

流通・消費
の促進



オーガニックEXPOでの商談

【スケジュール】

- R6 物流体制の構築
- R9 県域出荷体制の構築

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 有機生産者団体

I 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

4 主な取組と行動計画

4

農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

➤目標指標

○持続可能な経営体制の構築を行った集落営農法人
(単位:法人)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
9	42(※)	68(※)

○魅力向上につながる取組を行った直売所数

(単位:箇所)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
3	15(※)	30(※)

○日本型直接支払協定面積

(単位:ha)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
41,121	41,710	42,220

○防災重点農業用ため池の整備箇所数

(単位:箇所)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
9	45(※)	90(※)

○田んぼダムの取組面積

(単位:ha)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
125	1,500	3,000

○有害鳥獣による農林水産被害額

(単位:百万円/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
141	114	90

※中間年度はR6～R10、目標年度はR6～R15の累計

■主な取組

◎:目標指標を設定

①使えば資源、農地を活かし、稼ぐ経営体の育成

◎園芸品目の導入や法人間連携の強化による集落営農法人の経営力強化

◆需要が高まる花木類の中山間地域への展開など新たな収益モデルの構築

◆地域計画で定める担い手への農地集積と農業サービス事業体を活用した労働力の補完体制の構築

◆農地集積コントロール拠点(農地中間管理機構)を活用した農地の確保

◆中山間地域における農地の最適な土地利用に向けた粗放的な管理手法の導入や市民農園の運営支援

②農山村資源の付加価値向上と、みんなで支え育む「県産県消」の地域づくり

◎県内直売所間のネットワーク強化やプロデュース力向上による品揃えの充実など地域拠点化の推進

◆6次産業化商品の販路拡大と消費者嗜好に応じ、価値が伝わる商品づくりへの支援

◆県内宿泊施設や飲食店と連携した地域食材の発信力強化や商品開発を通じた学生に対する県産県消の意識啓発

◆有機農産物やジビエなど県産食材の学校給食等への活用促進による県産県消意識の醸成

◆世界農業遺産の情報発信の強化や観光産業との連携による集客力の向上と関連産業の育成

◆ふるまのパークの魅力向上と自然体験の充実を通じた幅広い層への農山村の魅力発信

◎日本型直接支払制度を活用した、多様な主体による農地・水路等の維持・保全活動の推進

③頻発する豪雨災害等への備えと農業インフラの機能確保

◎農業用ダム・防災重点農業用ため池の耐震化等ハード・ソフト対策による防災・減災、県土強靱化対策の推進

◎農業用ダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

◆スマート技術を活用した効率的な農業水利施設の点検調査と計画的な更新整備

◆土地改良区の運営基盤強化に向けた農業水利施設の省エネ化や合併等の推進

◆災害発生後の早期営農再開に向けた迅速な復旧・復興対策の実施

④被害や生態に応じた効果的な鳥獣害対策の推進

◎予防強化集落など被害の大きい集落での防護柵の集中的な設置と、適切な維持管理の推進

◆県鳥獣害対策アドバイザーの養成とアドバイザー等が主体となった餌場の撤去等の集落環境対策の推進

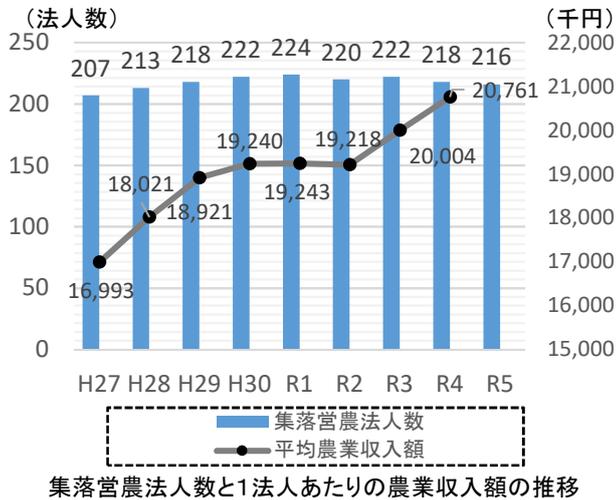
◆農業者の自衛捕獲の促進などによる加害獣を主体とした効果的な捕獲の推進

目標指標の達成に向けた行動計画

◎ 園芸品目の導入や法人間連携の強化による集落営農法人の経営力強化

【概要】 園芸品目の導入などによる収益構造の改革を進め、次世代人材の育成・確保を図ります。また、複数の集落営農法人や大規模経営体との連携・統合を支援し、持続可能な経営体の育成に取り組みます。

園芸品目の導入や経営規模拡大により農業収入額は増加傾向



集落営農法人数と1法人あたりの農業収入額の推移

【主な取組主体】

・ 県、市町村 ・ 集落営農法人 等

『集落営農法人の経営力強化』

《具体的な取組》

- 園芸品目の導入による収益構造の改善に向けた取組
- 集落営農法人同士または大規模経営体との広域連携の促進
- オペレーター養成支援等の次世代人材の育成 など

経営力強化や法人同士の連携の取組事例



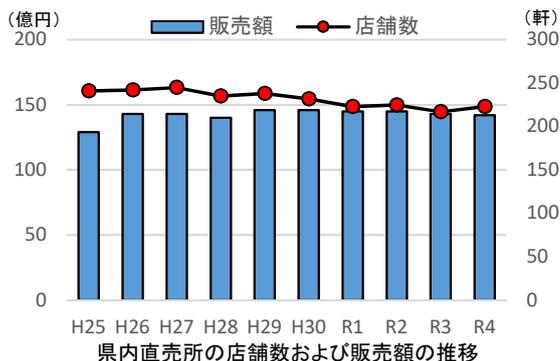
高精度かんしよの導入による経営改善事例 (雇用の拡大・豊後大野市)

9法人連携によるドローン防除の受託 (由布市)

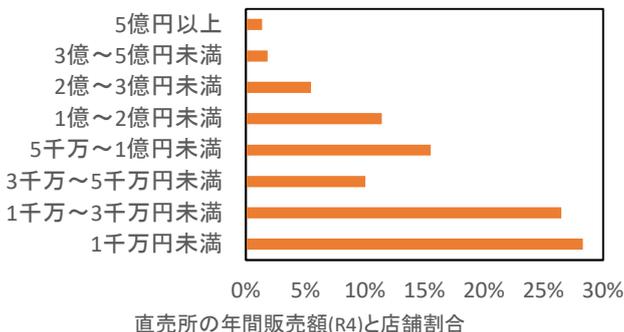
◎ 県内直売所間のネットワーク強化やプロデュース力向上による品揃えの充実など地域拠点化の推進

【概要】 県内の直売所相互が連携することで品揃えの充実を図れるようネットワーク化を支援します。また、個々の直売所の魅力を向上させる取組を支援することで県産品の消費拡大、県産県消を推進していきます。

県内の直売所は223箇所あり、年間販売額は142億円(R4)。このうち販売額5千万円未満の小規模な直売所が約7割を占めているものの、生産者にとっては少ロットでも出荷可能で出荷経費を抑えられる貴重な販売先であり、地域にとっても都市との交流拠点にもなっているなど、地域に活力を生む重要な施設です。



県内直売所の店舗数および販売額の推移



直売所の年間販売額(R4)と店舗割合

『直売所を拠点とした中山間地域農業の活性化』

《具体的な取組》

- 農業団体や直売所相互の連携体制づくり
- 広域流通モデル実証
- 直売所の魅力紹介のパンフレット作成と情報発信
- 全国直売所との課題解決に向けた情報共有支援
- 経営戦略作成支援 など

【目指す直売所の地域拠点化のイメージ】



【主な取組主体】

・ 県、市町村 ・ 農業団体、生産者 ・ 直売所 等

目標指標の達成に向けた行動計画

◎農業用ダム・防災重点農業用ため池の耐震化等ハード・ソフト対策による防災・減災対策の推進

【概要】自然災害が頻発化・激甚化するなか、下流人家等への被害を防止するため、防災重点農業用ため池の耐震化など計画的な改修や利用しなくなった農業用ため池の廃止等のハード対策に加え、常時・緊急時の適切な保安全管理に向けた監視カメラの整備等ソフト対策を進めます。

『防災・減災対策による県土強靱化』

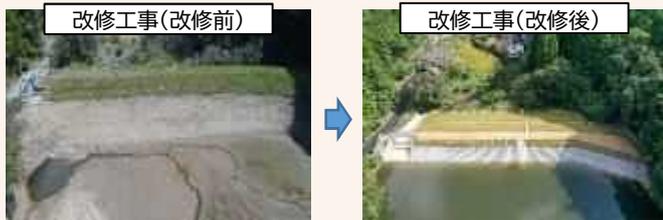
《具体的な取組》

- 防災重点農業用ため池の計画的な改修・廃止
- 適切な管理を行うためのカメラ・水位計による遠隔監視 など

防災重点農業用ため池

- ・決壊による水害その他災害により周辺区域に人的被害を及ぼす恐れがある農業用ため池を「防災重点農業用ため池」に指定
- ・2,113箇所のうち、1,027箇所

ハード対策



ソフト対策



防災重点農業用ため池の防災減災対策

【ハード対策】防災重点農業用ため池の改修、利用しないため池の廃止、ため池内の堆砂土浚渫
 【ソフト対策】監視カメラ・水位計の整備、ため池保全サポートセンターによる現地パトロール

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村

◎農業用ダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

【概要】災害の頻発化・激甚化に対応するため、氾濫を防ぐ・減らすための対策として、農業用ダム・ため池の事前放流や、田んぼダムの取組を推進します。

『流域治水の推進による県土強靱化(農業分野)』

《具体的な取組》

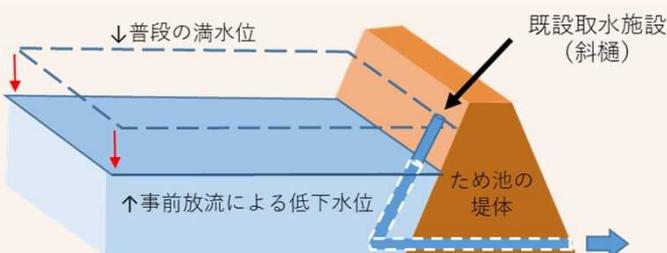
- 「流域治水プロジェクト」の推進
- 農業用ダム、ため池の事前放流
- 「田んぼダム」の取組推進による雨水貯留機能の強化 など

流域治水

- ・頻発する水害に備えるため、河川の治水対策に加え、流域全体で水害を軽減する効率的、効果的な取組
- ・護岸整備や河道掘削を行うとともに、ダムの事前放流や森林整備・治山対策、田んぼダムの取組、立地適正化計画の策定、防災マップの作成、防災教育・避難訓練等を推進

農業用ダム、ため池の事前放流

ダム・ため池の水を豪雨前に放流し水位を下げること、雨水を一時的に貯留し、河川等の急激な増水を抑え、浸水被害を軽減



田んぼダムの取組

流出量を抑制する堰板等を設置し、水田に雨水を一時的に貯留させ、水路や河川の水位上昇を抑え、被害を軽減



【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 生産者
- ・ 施設管理者

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

1 長期的な課題と対応方針

(1) 本県が目指す森林のイメージ

➤生産林と環境林

本県の森林面積は約45万haで県土の71%を占めており、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源のかん養や県土の保全等、森林の多面的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

民有林面積は約40万haで、その内人工林面積は約20万ha、51%を占めています。

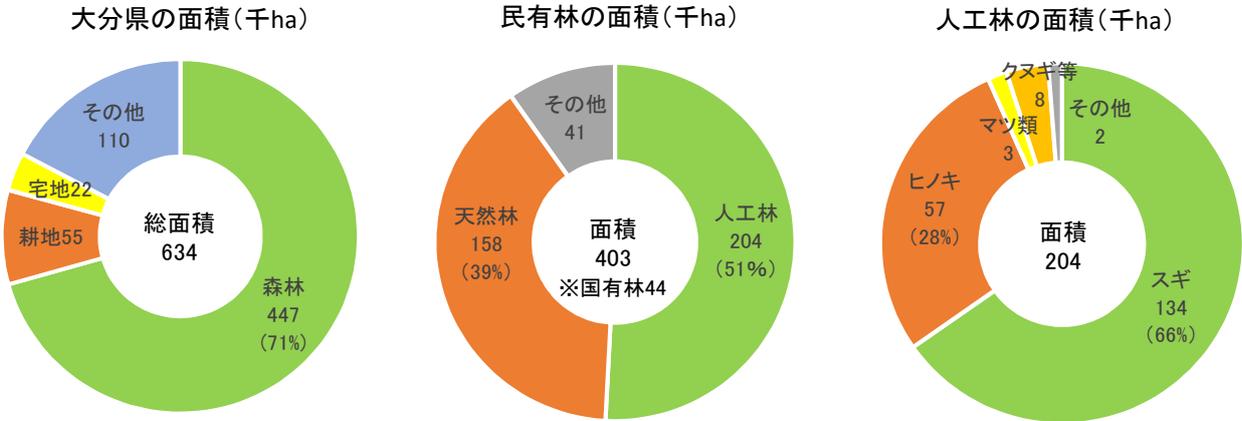
戦後の拡大造林により植栽されたスギやヒノキは伐採時期を迎えており、令和4年の素材生産量は過去最高となる167万m³を記録するなど、林業生産活動は着実に活性化しています。

また、主伐に伴って増加する再造林に対応するため、苗木の生産拡大や造林事業者の育成・確保なども併せて進めることで、令和4年の再造林率は74%と高い水準を維持しています。

今後は、先人が築いてきた豊富な資源を着実に「伐って・使い」、未来へと資源をつなぐため「植えて・育てる」ことで、循環型林業を確立し、森林・林業・木材産業の持続的な発展を図っていくことが重要となっています。

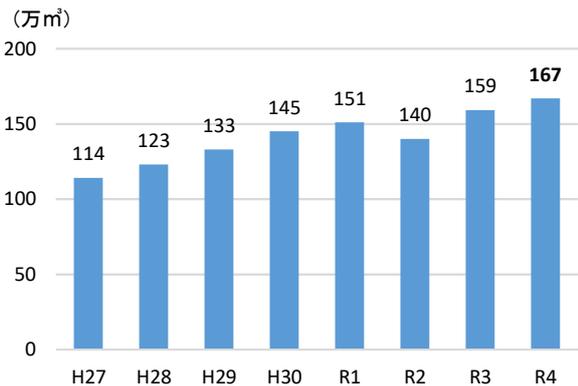
そのためには、将来にわたり人工林による林業経営が可能な「林業適地」を判断し、木材等生産機能を重視する森林を「生産林」、公益的機能を重視する森林を「環境林」に区分し、目的に応じた森林へ誘導することで、多面的機能を高度に発揮できる森づくりを進めていく必要があります。

大分県の森林面積の概要



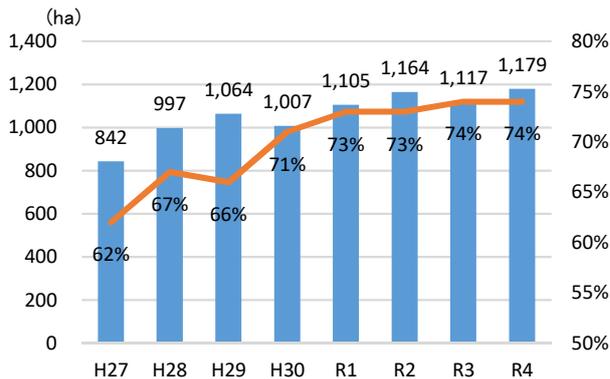
出典:大分県林業統計(令和4年度版)

大分県の素材生産量の推移



出典:大分県調べ

大分県の造林面積と再造林率の推移



出典:大分県林業統計

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

○生産林（木材等生産機能を重視する森林）

【望ましい姿】

林木の生育に適した土壌を有し、人工林を主体に構成され成長量が高い森林がまとまっており、緩・中傾斜を中心に林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

【代表的な目標林型】

- ①スギ・ヒノキ・クヌギ等の育成単層林
- ②針葉樹による育成複層林



○環境林（公益的機能を重視する森林）

【望ましい姿】

下層植生が繁茂し、樹冠や根系が発達し広葉樹等の多様な樹木等で構成されており、落葉などの有機物が豊富に供給され、土壌保持力や保水能力、生物多様性に優れている森林

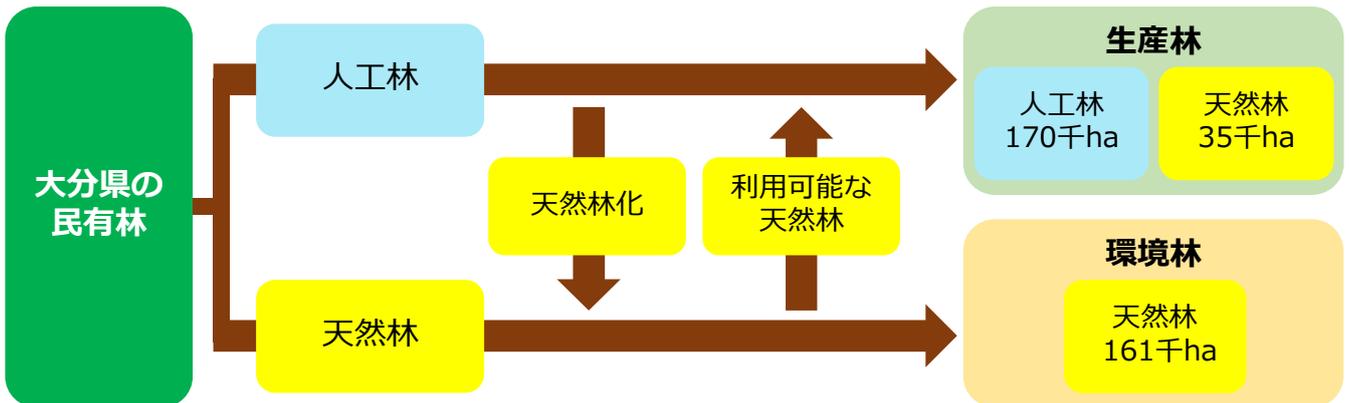
【代表的な目標林型】

- ①広葉樹等による天然生林
- ②針葉樹・広葉樹による育成複層林



○「生産林」「環境林」への長期的な誘導イメージ

～ 生産林に適さない人工林の約20%を天然林化し、環境林に誘導する ～



Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

(2) 持続可能な林業生産活動

➤ 「伐って・使って・植えて・育てる」適切な森林資源の循環

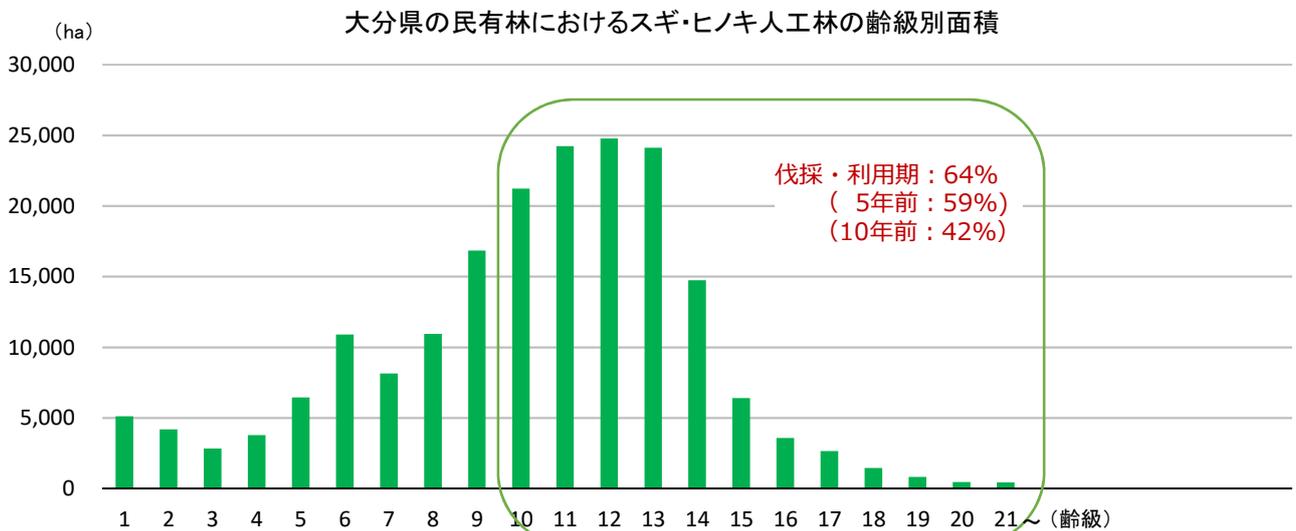
本県の民有林のうちスギやヒノキの人工林面積は、約6割が46年生以上で本格的な利用期を迎えています。

一方で、20年生以下の若齢林は非常に少ない状況です。このように著しく偏った齢級構成は、将来的に持続的な林業生産活動に支障をきたす恐れがあります。

高齢林から生産される丸太は大径材の割合が多くなりますが、加工できる製材施設等が限られるため、適寸材(柱用)と比較して大径材は安価で流通しています。また、高齢林では二酸化炭素の吸収量が減退するため、大径材の需要を喚起し、「伐って・使う」ことは地球温暖化防止の観点からも重要となっています。

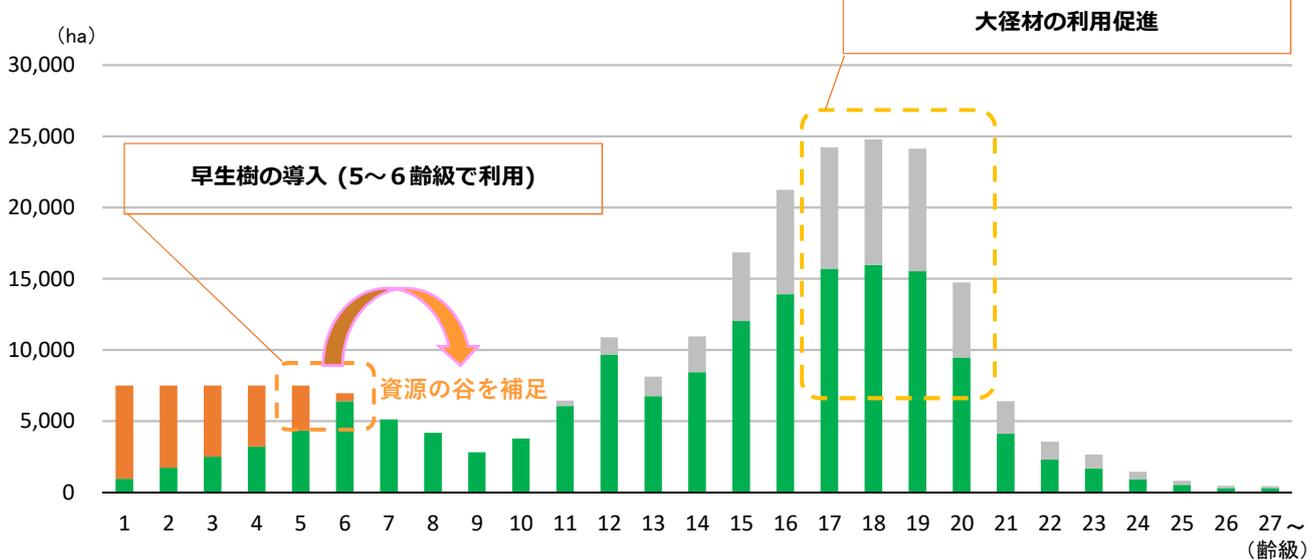
さらに、伐採後は、将来の林業経営の収益性を高めるとともに、二酸化炭素の吸収力を向上させることを目的として早生樹を「植えて・育てる」ことで、齢級構成の平準化や森林資源を確保していくことも必要です。

そのため、大径材の利活用に向けた加工拠点の整備や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの選抜品種を主体とした県産早生樹苗木の供給体制の早期確立により、持続可能な林業生産活動を目指します。



30年後 (目標とする姿)

・大径材の利用促進と早生樹の導入により、齢級構成の平準化を図るとともに将来の森林資源を確保



出典:大分県調べ

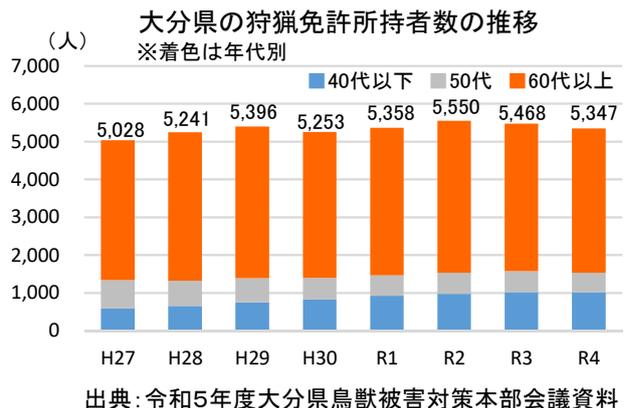
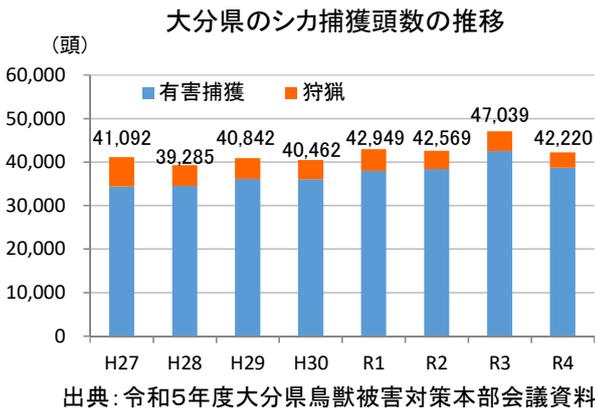
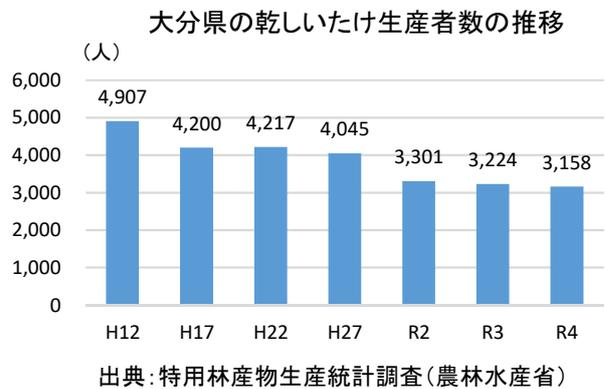
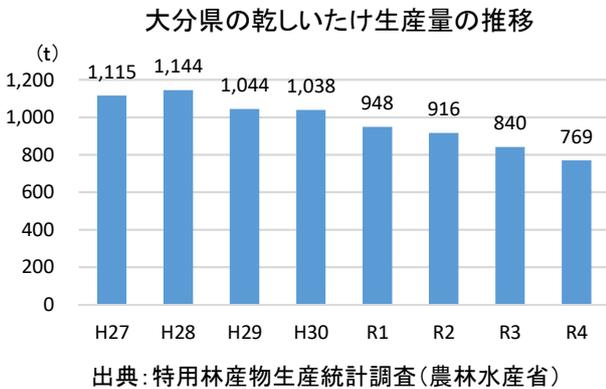
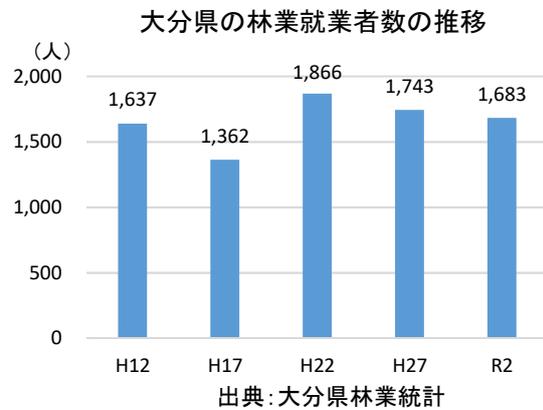
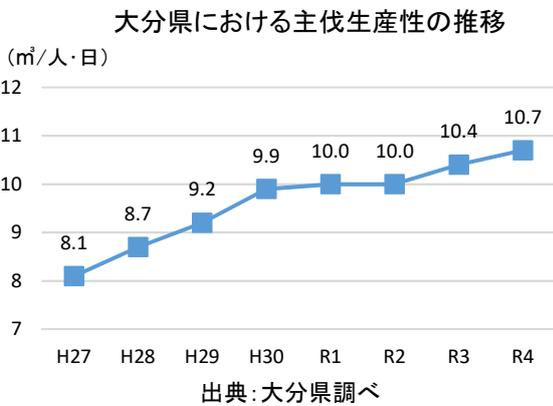
Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

（3）少子高齢化・人口減少社会の本格化

➤担い手の育成などによる持続的な林業経営の確立

林業機械の導入が進んだことなどもあり、本県の認定林業事業体の主伐生産性は10.7m³/人・日と全国トップクラスとなっています。また、乾しいたけでは、令和4年の生産量が全国生産量の約4割にあたる769tとなっており、日本一の産地として不動の地位を築いています。加えて、農林産物の鳥獣被害の低減に向けては、全国有数の捕獲頭数となる年間約4万頭のシカを安定的に捕獲しています。

木材の生産力は着実に強化されている一方で、県内の林業就業者数は1,683人となっており、減少傾向にあります。また、乾しいたけ生産者も、高齢化等により10年間で約1,000人減少しています。狩猟免許所持者数については、40代以下が10年間で2倍に増加し、5,000人以上を確保できていますが、60代以上が7割を超えている状況です。



Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

持続的な林業生産活動を実施していくためには、労働安全対策の徹底、作業の省力化や労働強度の低減に向けた機械の導入、鳥獣被害対策を含めたスマート技術の活用等により、これまで以上に効率的な経営を進めるとともに、新規就業者を着実に確保して中核を担う経営体を育成していくことが重要です。

このため、高性能林業機械の導入や路網の整備・長寿命化等を引き続き推進するとともに、事業体同士の協働や情報共有の推進による生産体制の強化、経営力の向上等に取り組みます。特に、造林作業や原木しいたけ生産については、未だに人力作業に頼る部分が多いため、機械化や省力化、分業化などの取組を加速します。

また、効率的な林業経営を実現するため、森林資源情報が共有できる森林クラウドシステムの運用や航空レーザ測量等による森林情報の精緻化、新たな技術の現場実装を積極的に進めます。

新たな担い手の確保に向けては、移住者や副業希望者、外国人など誰もが参入・活躍できる環境整備を進め、多様な人材を呼び込むとともに、林業や椎茸生産の魅力発信の強化や研修制度の充実、就業環境の改善等に努めます。



労働災害防止に向けた「安全宣言式」



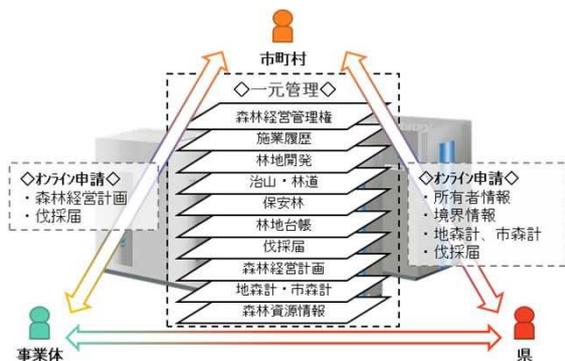
スマート技術による苗木運搬（運搬用ドローン）



スマート技術による鳥獣捕獲対策（ICT付き大型箱ワナ）



作業性に優れた人工ほだ場



森林クラウドシステムの概要



林業紹介サイト「もりジョブおいた」

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

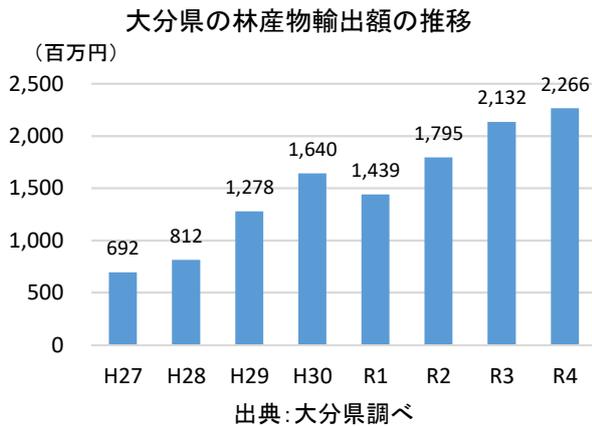
(4) グローバル化の加速

➤輸出拡大に向けた海外マーケットへの対応

国内の人口減少が進むと予測される中、海外にも目を向けた販売強化が求められています。

木材については、人口減少に伴い住宅の新設着工戸数が減少すると見込まれており、建築用材としての製材品輸出を重点的に取り組んでいくことが重要です。乾しいたけについても、家庭内消費が減少している中で、海外需要を着実に取り込んでいくための取組を引き続き進めていく必要があります。

このため、木材では、商社と連携した海外販路の開拓などに取り組めます。また、乾しいたけについては、輸出先国のマーケットに対応できるよう、有機JAS認証の取得推進や加工施設整備などに引き続き取り組んでいきます。



コンテナを利用した製材品の輸出

(5) SDGs (持続可能な開発目標) への対応

➤脱炭素社会への貢献や花粉発生源対策の加速

時代背景や消費者ニーズの変化など、森林や林業に求められる役割も多様化しています。近年では脱炭素社会の実現に向けた取組が世界的に進む中、二酸化炭素吸収源としての森林の役割がクローズアップされています。この期待に応えるには、林業適地での再生林の徹底や未整備森林における適切な森林整備の推進など、健全な森林を維持・造成していくことが重要です。

そのためには、高齢林を積極的に伐採し、建築用材などで活用することで炭素を長期に固定する取組を進めるとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの選抜品種を主体とした早生樹の植栽により、早期の吸収・伐採・活用(固定)を図っていきます。

加えて、J-クレジット制度への取組や森林環境譲与税、企業からの寄附金の活用など、森林の新たな価値を生み出すことで、適切な管理や着実な再生林を推進します。

また、スギの人工林が多い本県としては、花粉発生源対策への取組も重要です。これまで、企業からの寄附金等を活用して対策を進めた結果、花粉の少ないスギ苗木の生産割合は令和5年時点で79%と高い比率になっています。引き続き、早生樹苗木の増産等に取り組む、県内で生産される全てのスギ苗木を花粉の少ない苗木へと移行していきます。



木質化された非住宅建築物



県林業研究部の早生樹試験林

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

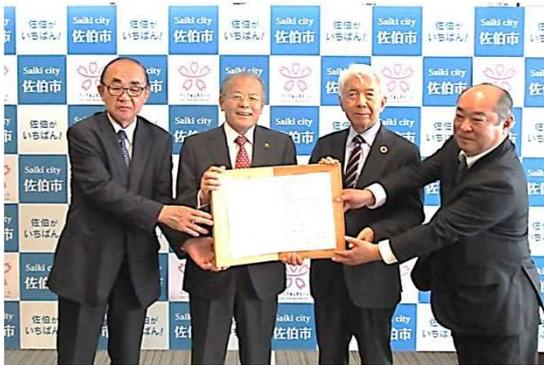
(6) 多様化するマーケットニーズへの対応

➤連携や共同による生産流通体制の整備やブランド力を活かした販売拡大

循環型林業の確立に向けては、伐採された木材や生産されたいたけが、持続的な経営につながるよう合理的な価格で流通販売されることが重要です。

木材では、利用拡大が課題となっている大径材について、特に、国産材の利用割合が低い分野などでの活用を目指し、伐採、加工、流通販売に至る川上から川下の関係者が広域連携して取り組むサプライチェーンの構築を進めます。さらに、国内の需要を着実に取り込んでいくため、大消費地に設置した販売拠点との連携強化を進めていくとともに、製材品の共同出荷による輸送コスト削減や供給力の強化を図っていきます。

乾しいたけでは、令和2年に創設したブランド「うまみだけ」の認知度向上、販売力強化の取組を引き続き進めるとともに、流通コストの低減等に向けた集出荷施設の機能強化等にも取り組んでいきます。



川上と川下が連携した木材利用促進協定の締結



贈答用「うまみだけ」のセット

(7) 多発化・大規模化する自然災害等に対応した森林整備

➤山地災害の防止

近年、記録的な豪雨による自然災害が相次いで発生しており、森林の山地災害防止機能の発揮による、防災・減災、県土強靱化の推進が一層重要となっています。

このため、森林の多面的機能の発揮に向けて、着実な再造林や間伐等の適切な森林整備を実施するとともに、治山施設を計画的・効果的に整備していく、災害に強い森づくりを進めます。

さらに、山地災害発生時の影響を抑えるため、流木の未然防止に向けた捕捉式ダムの設置や河川沿いの立木伐採、尾根・急傾斜地における広葉樹林化等に市町村と連携しながら取り組みます。



災害で発生した流木を防ぐ捕捉式ダム

➤みんなで育む森づくり

本県の豊かな森林と木のある暮らしを次代につなげていくためには、次世代を担う子どもたちに森林・林業への興味や関心を持ってもらうことが重要です。そのため、学校等と連携し、子どもの学びの段階に応じた体系的・継続的な森林・林業教育を推進します。

また、植栽された苗木が着実に成林し、森林の多面的機能を最大限発揮するため、シカによる苗木の食害防止など「予防・捕獲・狩猟者確保・獣肉利用」の取組を引き続き進めます。

近年は、太陽光発電施設などの大規模な森林開発が増加しているため、森林の違法開発や乱伐の防止に向けた取組も市町村等と連携しながら引き続き進めていきます。



児童による林業体験活動

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

2 基本施策

- 1 持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保
- 2 「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進
- 3 みんなで守り、育む森づくり

3 目標指標の構成

元気な「**担い手**」の
チャレンジ指標

経営拡大を行った中核的経営体数

元気な「**産地**」の
チャレンジ指標

早生樹による再造林面積



施策の目標指標

- 1 持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保
 - ・経営拡大を行った中核的経営体数
 - ・林業への新規就業者数
 - ・乾しいたけの新たな中核的生産者数
- 2 「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進
 - ・製材用大径材の利活用
 - ・早生樹による再造林面積
 - ・林産物の輸出額
- 3 みんなで守り、育む森づくり
 - ・森林・林業教育の体験者数
 - ・狩猟免許所持者数

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

4 主な取組と行動計画

1

持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保

➤ 目標指標

○ 経営拡大を行った中核的経営体数

(単位: 経営体)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
21	100(※)	200(※)

※中間年度はR6～R10、目標年度はR6～R15の累計

○ 林業への新規就業者数

(単位: 人/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
107	100	100

○ 乾しいたけの新たな中核的生産者数

(単位: 人/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
—	9	9

■ 主な取組

◎: 目標指標を設定

① 山元が潤う低コスト木材生産基盤の強化

- ◎ 山林経営意欲のある事業者や企業等への林地集積など、循環型林業の実現を支える経営体の育成
- ◆ AIを活用した林業適地の明確化と施業計画に基づく効率的な路網整備
- ◆ 早生樹を活用した30年短伐期経営の確立による森林所有者等の森林経営意欲の向上
- ◆ 施業の集約化や高性能林業機械の活用等による効率的な低コスト作業システムの推進
- ◆ 効率的な森林施業や管理に必要となる精緻な資源情報などクラウドシステム搭載データの充実

② 伐って・植えて・育てる担い手の育成

- ◎ 伐採・造林事業者の収益向上に向けた協働体制の構築やスマート機械導入等の推進
- ◆ 伐採から再造林までの一貫施業や早生樹造林による下刈期間の短縮など省力化の推進
- ◆ 経営開始時の支援などによる新規造林事業者の確保につながる施策の充実
- ◎ 林業アカデミーにおける間伐等の実践研修や造林OJT研修の充実による即戦力となる人材の育成・確保
- ◆ 林業関係団体による研修及び担い手支援の充実など関係者が一体となった担い手育成体制の構築
- ◆ 安全装備の導入や子育て支援・福利厚生の充実など誰もが就業しやすい環境の整備
- ◆ インターンシップの充実など林業系高校との連携の強化や就業セミナー等を通じた情報の発信

③ しいたけの中核的生産者の育成と新たな担い手の確保

- ◎ 機械化・施設化の促進やAI選別機を活用した生産作業の分業化など乾しいたけ生産基盤の強化
- ◎ しいたけの生産規模拡大に取り組む生産者の施設整備の促進
- ◆ 生産量の維持・拡大に向けた福祉施設との連携等による繁忙期サポート体制の構築
- ◆ 遊休施設・機械の継承システムの構築や研修制度の充実など早期経営確立支援の強化
- ◆ オンライン就業相談窓口の設置や夏秋園芸品目生産者の参入促進等による新規生産者の確保

目標指標の達成に向けた行動計画

- ◎ 山林経営意欲のある事業者や企業等への林地集積など、循環型林業の実現を支える経営体の育成
- ◎ 伐採・造林事業者の収益向上に向けた協働体制の構築やスマート機械導入等の推進
- ◎ 林業アカデミーにおける間伐等の実践研修や造林OJT研修の充実による即戦力となる人材の育成・確保

【概要】 山林経営意欲のある事業者への林地集積やスマート機械導入等を推進するとともに、伐採・造林事業者の協働体制の構築により、循環型林業の実現を支える経営体の育成を目指します。

「伐って・植えて・育てる」中核的な林業経営体の育成

《具体的な取組》

- 再造林を前提とした伐採計画の立案など、伐採・造林事業者間の情報共有や協働体制の構築
- 資材運搬用ドローンや下刈省力化機械の活用など造林事業等のスマート化・機械化の推進
- 安全研修の充実や安全装備の導入推進 など

事業基盤の整備



林業事業者間での情報共有



運搬用ドローンなど
スマート機械の導入



おおいた林業アカデミー等
による担い手の確保・育成



安全対策の強化



実技



座学

安全研修
(実技・座学)

中核的経営体の規模拡大

【主な取組主体】・県、市町村 ・林業団体、認定林業事業者 等

- ◎ 機械化・施設化の促進やAI選別機を活用した生産作業の分業化など乾しいたけ生産基盤の強化
- ◎ しいたけの生産規模拡大に取り組む生産者の施設整備の促進

【概要】 機械導入や分業化による省力化を推進し、生産基盤の強化を図ります。

『乾しいたけ生産量の回復に向けた取組の強化』

《具体的な取組》

- グラブやユニック車など省力化のための機械導入
- 人工ほだ場や散水施設など生産性向上に向けた施設の導入
- 省エネ乾燥機の導入やAI選別機の活用などによる分業化、低コスト化の推進 など

施設の導入



人工ほだ場



散水施設

機械の導入



グラブ



ユニック車

分業化・低コスト化



省エネ乾燥機



AI選別機

中核的生産者の規模拡大

【主な取組主体】・県、市町村 ・林業団体、生産者 等

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

4 主な取組と行動計画

2

「伐って・使って・
植えて・育てる」
林業の着実な推進

➤目標指標

○製材用大径材の利活用

(単位:万m³/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
10	22	24

○早生樹による再造林面積

(単位:ha/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
59	590	830

○林産物の輸出額

(単位:億円/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
24	28	32

■主な取組

◎:目標指標を設定

①大径材等の活用促進と加工・流通体制の強化

- ◎素材生産者等と大規模加工拠点施設との県内広域連携の推進による大径材安定供給体制の構築
- ◎大径材を効率的に利用する大規模加工拠点施設の整備と安定的な販売体制の構築
- ◆住宅分野での大径材製品の販売シェア確保に向けた都市部のプレカット企業に設置する販売拠点の拡大
- ◆関東等の販売拠点への共同出荷システムの構築による製材品の輸送コスト削減や供給力の強化
- ◎商社等と連携した海外での需要調査や販路開拓活動等の推進による丸太や製材品の輸出拡大
- ◆公共建築物の木造・木質化の徹底や木造化に取り組む建築士等の育成による地域材の需要拡大

②将来の森林経営を見据えた早生樹造林の加速

- ◎採穂園やコンテナ育苗施設の重点整備による花粉の少ない県産早生樹苗木供給体制の早期確立
- ◎森林の二酸化炭素吸収能力の向上と花粉発生の抑制に資する早生樹による再造林の推進
- ◆早生樹の優位性を可視化できるプロモート林活用による森林所有者等の再造林意欲の喚起
- ◆民間企業と連携した再造林支援の強化など早生樹造林面積の拡大
- ◆低密度植栽や素材生産から造林作業を連続して行なう一貫作業による低コスト再造林の徹底
- ◆苗木生産における夏場の挿し付け技術の普及と他業種連携による通年作業体制の構築

③日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展

- ◆大径クヌギの伐採・供給を行う中核的生産者の育成など、しいたけ原木安定供給体制の確立
- ◆原木の伐採や集積、ホダ場作業等の省力化に向けた機械を活用した施業体系の構築
- ◆気候変動に強い新品種の開発・普及や散水施設等の導入による収量の向上
- ◆「うまみだけ」の生産拡大と子育て世代等に向けたプロモーション展開による消費拡大
- ◎有機JASの取得など輸出先国のマーケットに対応した商品開発と新たな販路の開拓

目標指標の達成に向けた行動計画

- ◎ 素材生産者等と大規模加工拠点施設との県内広域連携の推進による大径材安定供給体制の構築
- ◎ 大径材を効率的に利用する大規模加工拠点施設の整備と安定的な販売体制の構築

【概要】大径材加工施設の整備や、加工施設と素材生産事業者との広域連携により、県内全域で大径材を活用する体制を構築します。また、民間企業との木材利用促進協定の締結等を促進し、大径材製品の安定的な販売体制の構築を目指します。

『大径材利用量の倍増に向けた取組の推進』

《具体的な取組》

- 県内から大径材を集荷する大径材加工拠点となる施設の整備
- 素材生産事業者との広域連携による大径材の安定供給体制の構築
- 2×4材など大径材製品の新たな市場に対する販売の強化 など

[R 6]推計

製材用材

製材用材 81万m ³	
大径材 12	適寸材 69

[R 15]計画

製材用材

大径材 24	適寸材 57
-----------	-----------



【主な取組主体】・県、市町村 ・認定林業事業体 ・製材所、プレカット企業、工務店 等

- ◎ 採穂園やコンテナ苗育苗施設の重点整備による花粉の少ない県産早生樹苗木供給体制の早期確立
- ◎ 森林の二酸化炭素吸収能力の向上と花粉発生の抑制に資する早生樹による再造林の推進

【概要】高齢林を伐採し、花粉が少ない早生樹による再造林を加速させることで、持続可能な循環型林業の確立を目指します。

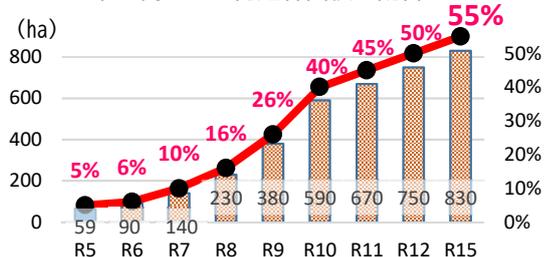
『早生樹による再造林の加速に向けた取組の強化』

《具体的な取組》

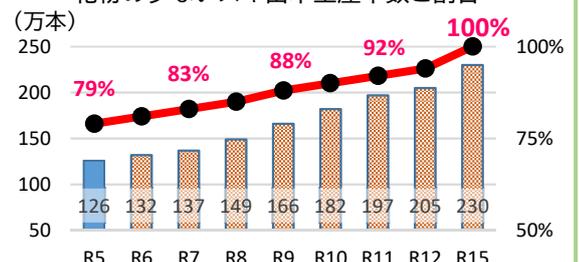
- 品種が明確で花粉の少ない早生樹採穂園の整備
- 植栽可能時期が長いコンテナ苗育苗施設の整備 など



早生樹による再造林面積と割合



花粉の少ないスギ苗木生産本数と割合



【主な取組主体】・県、市町村 ・森林組合、森林所有者、苗木生産者、造林事業者 等

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

4 主な取組と行動計画

3

みんなで守り、育む 森づくり

➤ 目標指標

○ 森林・林業教育の体験者数

(単位:人/年)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
4,897	5,800	6,200

○ 狩猟免許所持者数

(単位:人)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
5,422	5,000	5,000

■ 主な取組

◎: 目標指標を設定

① 県民総参加の森づくりと森林・林業教育の推進

- ◎ 学習指導要領に沿った副読本の活用や小中学校等と連携した森林・林業教育の推進
- ◎ 次代の森づくりを担うみどりの少年団等の育成に向けた森林・林業学習活動等の推進
- ◆ 県民や企業等が主導で行う植樹活動や里山林整備の支援による県民主体の森づくりの推進
- ◆ 大分県森林環境税の取組のPRやSNS等を活用した情報発信による森林をみんなで守り育てる意識の醸成

② 暮らしを守る森づくり

- ◆ 森林管理の充実に向けた森林吸収クレジットの取得など森林の新たな価値の創出・活用
- ◆ 間伐や再造林等の適切な森林整備による公益的機能の高い森づくりの推進
- ◆ 保安林の適正管理やきめ細かな治山施設設置等による防災機能の向上
- ◆ 耐久性の高い森林作業道の開設技術者育成や林道・治山施設等の長寿命化の推進
- ◆ 違法伐採行為等の抑止に向けた法令遵守指導の徹底や関係機関との連携強化
- ◆ 森林環境譲与税を活用して市町村が行う経営放棄林対策等への技術的支援の強化
- ◆ タケノコや竹材の有効活用に向けた技術習得研修会の実施などによる竹林整備の推進

③ 健全な森林の維持に向けた効果的な獣害対策の加速

- ◎ 狩猟への関心や捕獲技術向上に向けたセミナーの開催などによる新規・若手狩猟者の確保・育成
- ◎ ICTやLPWAなどスマート技術等を活用した効率的な捕獲の促進
- ◆ 県内や隣県合同による一斉捕獲等の実施や妊娠期の捕獲圧強化など生態に応じたシカ捕獲対策の推進
- ◆ 再造林地等におけるシカ防護柵などの適正設置・管理と低コスト技術の実証
- ◆ 食肉及びペットフード等でのジビエの活用の促進や取扱店舗の拡大

目標指標の達成に向けた行動計画

- ◎ 学習指導要領に沿った副読本の活用や小中学校等と連携した森林・林業教育の推進
- ◎ 次代の森づくりを担うみどりの少年団等の育成に向けた森林・林業学習活動等の推進

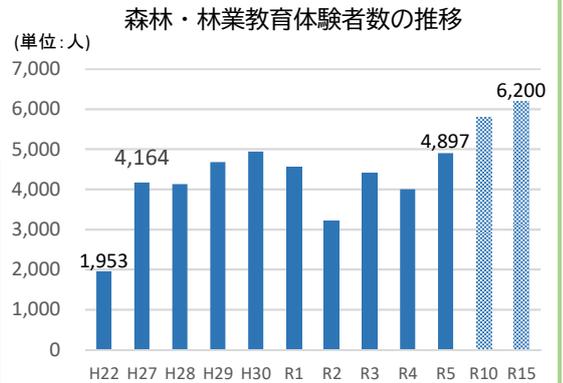
【概要】次代につながる森づくりを推進するため、森林・林業を担い育てる人材の育成を図ります。

『教育機関と連携した森林・林業教育の展開』

《具体的な取組》

- 幼少期に森林に触れ・親しむ森の先生派遣事業の実施
- 学校授業での森林・林業デジタル副読本の活用
- 公募型森林・林業体験講座「森-Labo」の実施 など

大学生	就業につなぐ		森林を守り育てる意識の醸成
高校生			
中学生	学校教育と連携		
高学年			
小学生	体験重視		
低学年			
幼児			



子どもたちの学びの段階に応じた体系的な取組を推進

森林・林業教育指導者の育成、スキルアップ

次代につながる森づくりの推進

【主な取組主体】・県、市町村 ・幼稚園、小・中・高等学校、みどりの少年団 ・ボランティア団体 等

- ◎ 狩猟への関心や捕獲技術向上に向けたセミナーの開催などによる新規・若手狩猟者の確保・育成
- ◎ ICTやLPWAなどスマート技術等を活用した効率的な捕獲の促進

【概要】効率的な捕獲対策や若手狩猟者の確保などにより、シカ被害対策を推進します。

『若手狩猟者の確保・育成による捕獲体制の維持・強化』

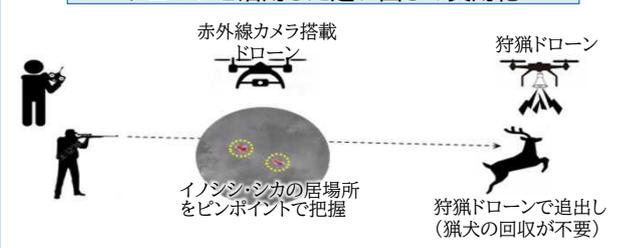
《具体的な取組》

- スタートアップセミナーやスキルアップセミナーなどハンタースクールの実施
- 狩猟免許試験の回数増による免許を取得しやすい環境の整備
- ドローンを活用した追い出し等の実用化に向けた実証事業など

年代別の狩猟免許所持者数割合の推移



ドローンを活用した追い出しの実用化



狩猟の魅力アップや先端技術の活用等により若手狩猟者を確保・育成し、捕獲体制を維持・強化

【主な取組主体】・県、市町村 ・関係団体 等

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

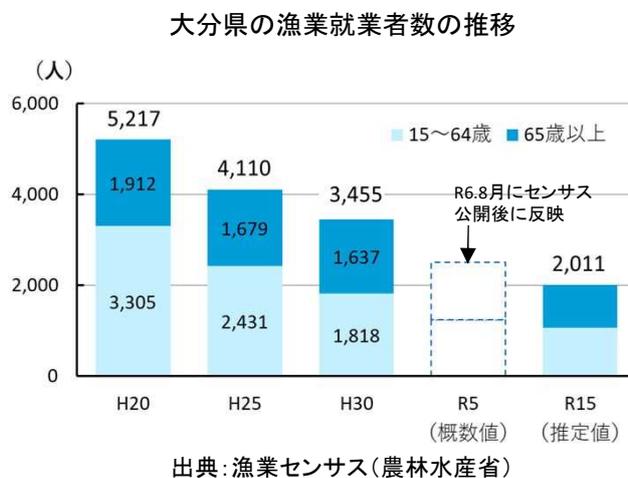
1 長期的な課題と対応方針

(1) 少子高齢化・人口減少社会の本格化

➤協働体制の構築とスマート技術の導入等による経営基盤の確立

県内の漁業就業者数は、平成30年には3,455人（養殖業666人、漁船漁業2,789人）、このうち65歳以上の割合は47%と担い手の減少や高齢化が進んでいます。

漁業の担い手は加速する少子高齢化を受け、10年後には現状の6割程度まで減少する見込みです。本県の水産業を持続的に発展させるため、地域水産業を支える中核的漁業者の育成や、新規就業者が安心して就業できる環境整備等の取組を強力に進めていきます。



新規就業に向けた技術習得研修

一方で、新たな担い手の確保には、まずは、既存経営体が強固な経営基盤を築き、水産業を魅力的な産業に転換した上で、その基盤と豊かな海を次世代へつなげていくことが何よりも重要です。

このため、養殖業における大規模・協業化に向けた取組や漁船漁業におけるスマート技術等を活用した効率的な操業に加え、地域協働体制の構築や外国人材の受入体制の整備、加工・流通改善による高付加価値化、さらには水産資源や海洋環境への負荷を軽減する取組を進めていきます。



成長促進効果のある緑色LED照明の導入（ヒラメ養殖）



産地加工体制の強化に向けた加工場整備

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

(2) 多様化するマーケットニーズへの対応

➤マーケットニーズに応えられる産地づくり

近年、国際情勢の変化に伴い、飼料等の生産コストが上昇しており、これに見合う合理的な価格形成が求められています。また、国内市場では水産物の購入先が鮮魚店から量販店にシフトし、産地間競争が激しさを増す一方で、単身・共働き世帯の増加などライフスタイルの変化により、調理に手間がかからず、すぐに食べられる商品への需要が高まるなど、消費者ニーズの多様化が進んでいます。

こうした中、他産地と差別化された競争力のある県産魚や、量販店・飲食店向けのフィレやロイン等の加工品など、定質・定量・定価格・定時(4定)を備えた商品等へのニーズが高まるとともに、小売・外食業者等への市場を介さない取引や産地直送のeコマースなど養殖魚を中心に市場外流通が増加しています。

また、人口減少等により国内市場が縮小する一方で、海外における日本食への関心・信頼は非常に高く、インバウンドも含めた海外需要を取り込んでいくことの重要性がますます高まっています。

今後も、こうした多様化するニーズに対応するため、県のリーディングブランド魚である「かぼすブリ」等を核とした、産地・流通業者・量販店等が一体となった県内外への更なる販路拡大や、海外ニーズを捉えた輸出拡大などを進めていきます。

また、高付加価値化に向けたブリやハモ等の高次加工体制の整備による産地づくりを進めるとともに、全国ブランドの先駆けである関あじ・関さばに続き、魅力あふれる新たなブランド魚の創出に向け、ブランド要件の再検討や品質の見える化等にも取り組み、その魅力を発信していきます。



養殖ブリの高次加工品(上:ロイン、下:切り身)



輸出拡大に向けた海外でのマグロ解体ショー



全国ブランドの先駆けである関あじ・関さば



新たなブランド魚の創出(国東さわら)

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

➤ 魚食推進など漁村活性化に向けた取組強化

家庭における水産物消費は減少傾向にあり、今後の人口減少に伴いさらに減少していくことが懸念されています。若年層を中心とした魚離れが進行する一方で、健康増進や美味しさなど魚本来の魅力を再認識する動きも活発化しています。

また、都市部よりも人口減少が進行する漁村では、漁村活力が衰退し、漁村が持つ多面的機能の発揮に支障が生じています。国もこうした動きに対応するため、全国各地で観光・旅行産業と一体となり、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業等の取組を推進しています。

こうした中、令和6年11月には、つくり育てる漁業の一層の推進と水産物の消費拡大等を目的とした「全国豊かな海づくり大会」が43年ぶりに本県で開催されます。この大会を魚食の再興に向けた絶好の機会と捉え、これまで県内量販店等で取り組んできた「おおいた県産魚の日」のさらなる浸透や県内飲食店等と連携した旬の魚のPRなど、魚食推進による消費拡大の取組を進めていきます。

さらに民間活力を取り入れ、雇用の場の創出につながる海業の一層の推進により、漁村交流人口の増加による観光消費や県産県消による消費の拡大に取り組んでいきます。



全国豊かな海づくり大会プレイベント(海上パレード)



魚食を推進する「おおいた県産魚の日」の取組



県外販路の拡大に向けた「パートナーシップ量販店」の認定



観光消費が期待されるカキ小屋

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

(3) 持続可能な水産業への転換

➤ 新たな増殖モデルの構築と環境に優しい養殖業への転換

沿岸の藻場・干潟や清流などの自然環境はきれいな水や空気を生み出すとともに、本県水産業の基盤となっています。

しかし、近年、温暖化をはじめとした海洋環境の変化が急速に進み、磯焼けや暖海性魚類の増加、モジャコ(ブリ養殖種苗)の不漁など、生産基盤の脆弱化が懸念されています。また、一部の閉鎖的な養殖漁場では、給餌残渣等の影響で漁場環境が悪化し、貧酸素水塊や赤潮発生による斃死のリスクが高まっています。

一方で、国際的に天然種苗に頼らない養殖業への転換等が進んでおり、国の「みどりの食料システム戦略」では、2050年目標として養殖業における「人工種苗比率100%」等を掲げているため、こうした目標に対応した施策を進めていくことも重要です。

このため、養殖業では、環境変化に対応したブリ人工種苗の導入や、水質浄化機能を有するカキ養殖の推進など環境に優しい養殖業への転換を進めていきます。

漁船漁業では、全国豊かな海づくり大会を水産資源増大に向けた取組の契機と捉え、機能強化した種苗生産施設を最大限に活用した拠点放流など新たな増殖モデルの構築や、稚魚の育成と二酸化炭素の吸収につながる藻場・干潟の保全等に取り組んでいきます。

こうした取組を通じて、本県が誇る豊かな海を守り育み、将来にわたって利用可能な環境の維持と生産力向上との両立を図りながら、水産業の持続的な発展につなげていきます。



機能強化した種苗生産施設



環境負荷の軽減が期待される二枚貝養殖



環境変化に対応したブリ人工種苗



磯焼けの原因となるウニ類の駆除

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

(4) 多発化・大規模化する自然災害への対応

➤ 漁港・漁村全体での防災力の強化

近年、気候変動の影響等により災害の多発化・大規模化が進んでおり、令和6年1月に発生した能登半島地震では、漁港等のインフラや漁船・漁具等の生産基盤に甚大な被害が生じました。

本県においても、令和4年9月に佐伯市入津湾で養殖ブリ類に大きな被害をもたらした台風・赤潮や、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの災害対策として、生活や漁業活動の拠点となる漁港・漁村全体の強靱化を急ぎ進め、防災力を高めていくことが重要です。

このため、漁港の防波堤・岸壁等の耐震化や波浪に強い大規模養殖場の整備などのハード対策と、漁業共済等の普及や事業継続計画の策定などソフト対策を併せて進めていきます。



地震による被害が生じた荷さばき施設



漁港内に漂着した流木等の撤去



漁業被害をもたらす赤潮



漁港の強靱化に向けた地震・津波対策

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

2 施策

- 1 魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保
- 2 ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり
- 3 浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓
- 4 豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

3 目標指標の構成

元気な「**担い手**」の
チャレンジ指標

経営拡大を行った中核的経営体数

元気な「**産地**」の
チャレンジ指標

基幹魚種の漁協取扱額



施策の目標指標

- 1 魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保
 - ・経営拡大を行った中核的経営体数
 - ・漁業への新規就業者数
- 2 ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり
 - ・養殖ブリの漁協取扱額
 - ・かぼすブリの販売額
 - ・基幹魚種(うちクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキ)の漁協取扱額
- 3 浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓
 - ・「おおいた県産魚の日」協力量販店(漁協直営旗艦店)の販売額
 - ・パートナーシップ量販店・飲食店の県産魚(かぼすブリやハモ等)取扱額
 - ・水産物の輸出額
- 4 豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり
 - ・県管理主要漁港施設の耐震・耐津波対策完了漁港数

4 主な取組と行動計画

1

魅力ある漁業をつくる 担い手の育成・確保

➤目標指標

○経営拡大を行った中核的経営体数 (単位:経営体)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
29	154	314

※中間年度はR6～R10、目標年度はR6～R15の累計

○漁業への新規就業者数 (単位:人)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
75	60	60

■主な取組

◎: 目標指標を設定

①浜をけん引する中核的漁業者の育成

- ◎中核的漁業者による経営拡大への重点支援と、資源管理や効率化に向けた地域協働体制の確立
- ◆操業データの有効活用や、給餌の自動化など効率化・省力化技術の導入
- ◆養殖経営体の大規模化による生産拡大と低コスト生産体制の確立に向けた協業化の推進
- ◆中核的漁業者の経営力の向上や地域協働体制の推進に向けた研修会等の実施
- ◆漁業者自らが行う技術試験や付加価値向上など経営発展に向けた取組への支援
- ◆青年漁業者など次世代の担い手の技術力養成等に向けた視察研修・交流等の実施
- ◆収益性の高い放流用種苗の選定・育成と、人工種苗や生産性向上技術等の開発促進
- ◆経営の多角化に向けたカキ類やアサリ、オゴノリなど低コスト無給餌養殖の普及拡大
- ◆漁業共済など経営安定制度への加入促進と金融支援などによる被災後の速やかな経営再建の支援

②次代の浜を担う意欲ある漁業者の確保

- ◎漁業学校における経営計画作成など実践カリキュラムの充実と「浜の活力再生プラン」に基づく新規就業者の確保
- ◆漁業体験研修や高校生向けインターンシップなど就業意欲や定着率の向上につながる取組の強化
- ◆経験が浅い就業者の技術の補完や、作業の負荷軽減につながるスマート技術等の導入
- ◆研修期間や未収益期間等を支える給付金等により安心して就業できる環境整備
- ◆経営継承に向けた研修会等の実施や継承者による経営拡大を目指す取組への支援
- ◆漁業就業希望者に向けた情報発信やマッチングの強化による就業フェアの充実
- ◆次代を担う子ども達に向けた水産業の魅力を発信する水産教室等の開催

③多様な人材が活躍する元気な浜づくりの推進

- ◆漁業権・漁業許可制度の運用見直しによる新たなチャレンジに向けた検討
- ◆業種交流の場となるAFF女性ネットワークへの加入など漁村女性のスキルアップの支援
- ◆外国人材など多様な人材が活躍できる職場・生活環境の構築

目標指標の達成に向けた行動計画

◎ 中核的漁業者による経営拡大への重点支援と、資源管理や効率化に向けた地域協働体制の確立

【概要】地域の漁業活動や漁村活性化に取り組む中核的漁業者等に対し、経営拡大に向けた取組への重点支援を行います。また、青年漁業士講座の修了者や地域活動に貢献する漁業者を漁業士として認定し、経営力の向上や地域協働体制の推進に向けた研修会等を開催します。

『経営拡大と地域協働体制の確立』

《具体的な取組》

- 生産性向上や生産拡大に取り組む中核的経営体への支援
 - ・ 養殖・漁船漁業の機器導入やスマート技術の活用など生産性向上に向けた取組
 - ・ 養殖業の漁場拡大やかぼす養殖魚の新規生産など生産拡大に向けた取組
- 漁業士等の経営力向上に向けた研修会の開催
- 操業データの共有や資源管理の強化など地域協働体制の推進に向けた意見交換会等の開催 など



生産性向上につながる酸素発生器の整備
(ヒラメ養殖等)



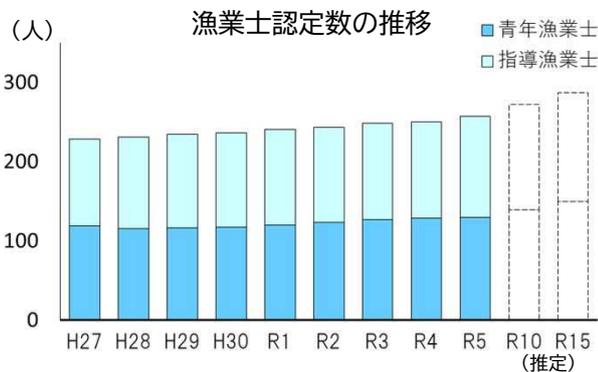
省力化に向けた水中ドローンの導入
(養殖生簀の状況確認等)



水産業の発展に向けた意見交換会



漁業士会の全体研修会



【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 漁業団体、漁業士会、生産者 等

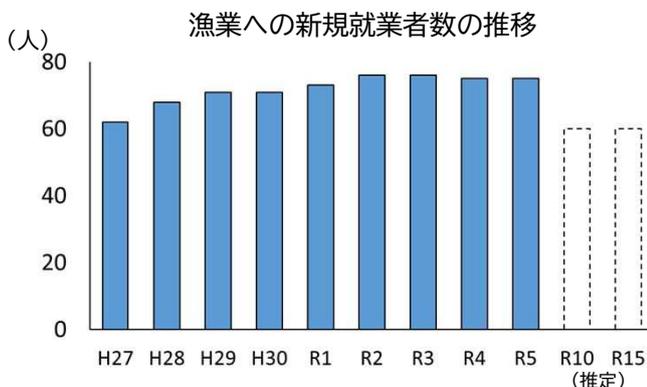
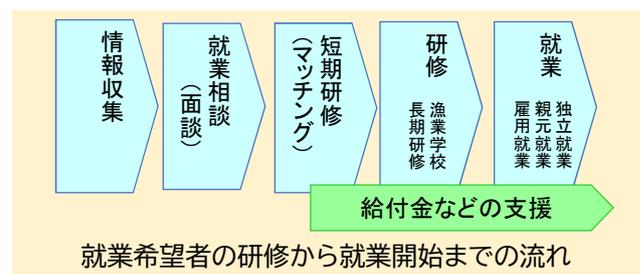
◎ 漁業学校における経営計画作成など実践カリキュラムの充実と「浜の活力再生プラン」に基づく新規就業者の確保

【概要】意欲ある漁業の担い手を確保・育成するため、研修開始から就業までを支える給付金等により、新規就業者の独立に係る初期投資の負担軽減等を図り、円滑な就業と定着を支援します。

『新規就業者の確保・育成』

《具体的な取組》

- 新規就業者の確保に向けた漁業就業フェアへの出展
- 新規就業者の育成に向けた漁業学校や長期研修の実施
- 新規就業者の初期投資の負担軽減への支援 など



就業希望者との面談



長期研修の研修生



漁業学校の座学研修



独立就業に向けて整備した漁船

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 漁業団体、生産者 等

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

4 主な取組と行動計画

2

ニーズを捉え持続的に
発展する産地づくり
(マーケットや環境に
対応した養殖業への転換)

➤目標指標

○養殖ブリの漁協取扱額

(単位:百万円)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
4,693	5,082	5,212

○かぼすブリの販売額

(単位:百万円)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
633	871	1,130

■主な取組

◎:目標指標を設定

①マーケットに対応した養殖業の推進

- ◆海外での需要が高まる養殖ブリ類の増産に向けた大規模沖合養殖場の整備等の推進
- ◎養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の確立
- ◆県漁協加工施設の拡張・機能強化による出荷量拡大や高付加価値化の推進
- ◆生産コストに見合い、生産意欲につながる販売価格の形成に向けた商品力・販売力の強化
- ◎かぼす養殖魚の生産者の拡大と品質の安定化に向けたEP飼料や生産マニュアルの改良
- ◆クドア食中毒防止対策を徹底した安心・安全な養殖ヒラメの生産と流通業者に対するPRの展開
- ◆国内外で需要が高い養殖クロマグロの安定生産に向けた赤潮監視・対策手法の開発・普及
- ◆養殖カキの3倍体の活用など周年出荷体制の構築に向けた新技術の導入促進
- ◆アユやマス類等の衛生管理など技術指導による内水面養殖の推進

②環境変化に対応した養殖業への転換

- ◆浮沈式生け簀や消波堤・方塊の整備等による災害に強い養殖基盤の構築
- ◆栄養塩の回収に向けた同一海域内におけるカキ養殖の導入など養殖環境の改善
- ◆「漁場改善計画」に基づく適正な養殖管理の徹底など持続的な養殖生産に向けた取組の促進
- ◆耐病性に優れ、高成長なブリ・ヒラメ種苗等の開発・導入による経営基盤の強化
- ◆養殖ヒラメの治療薬開発による生残率向上や自動給餌など省力化システムの導入による生産拡大
- ◆魚病の診断や対策など専門的知識をもつ魚類防疫士の計画的な育成による水産防疫体制の強化
- ◆簡易検査キットの導入等による貝毒検査体制の充実など安心・安全な貝類の産地づくりの推進

目標指標の達成に向けた行動計画

◎ 養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の確立

【概要】市場ニーズが高まっている養殖ブリの端境期（4～6月）出荷を推進するため、人工的に産卵期を遅らせて種苗生産を行い、水温が上昇する4月に中間育成後の種苗を養殖業者へ供給します。

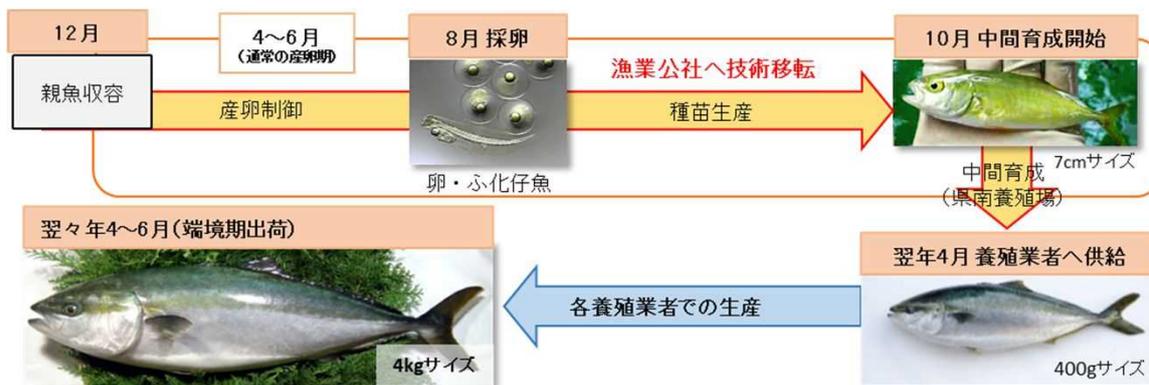
『養殖ブリの人工種苗供給体制の確立』

《具体的な取組》

- 漁業公社への種苗生産技術の移転と中間育成技術の確立
- 市場ニーズに対応した端境期出荷試験 など



端境期出荷に対応したブリ人工種苗 ブリ人工種苗の中間育成



【スケジュール】

- R6～8 種苗生産技術の移転、中間育成技術の確立
- R7 ブリ人工種苗の養殖開始
- R8～ 端境期出荷試験の開始

【主な取組主体】

- ・ 県
- ・ 漁業団体、生産者
- ・ 漁業公社等

◎ かぼす養殖魚の生産者の拡大と品質の安定化に向けたEP飼料や生産マニュアルの改良

【概要】養殖現場ではMP飼料からEP飼料への転換が進んでいるため、かぼす養殖魚の生産に適したEP飼料の開発や現場実装などを行い、生産者の拡大と品質の安定化に取り組みます。

『かぼす養殖魚の生産拡大』

《具体的な取組》

- かぼすブリのEP飼料の開発と給餌試験等の実施
- かぼす養殖魚の生産マニュアルの改良
- かぼす養殖魚の生産者拡大に向けた取組強化 など



かぼすブリ



かぼすヒラメ

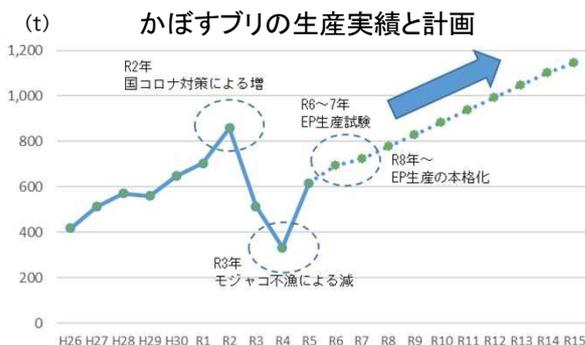


かぼすヒラマサ



かぼすフグ

県産かぼすを餌に加えて育てた「かぼす養殖魚」



従来のMP飼料 (半生タイプ)



開発中のEP飼料 (固形タイプ)

【スケジュール】

- R6～ EP飼料の開発、現地実証試験の開始
- R7 試験出荷
- R8～ 生産の本格化

【主な取組主体】

- ・ 県
- ・ 漁業団体、生産者
- ・ 流通・飼料業者等

4 主な取組と行動計画

2

ニーズを捉え持続的に
発展する産地づくり
(豊かな海を活かし守り
育む漁業の推進)

➤目標指標

○基幹魚種(うちクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキ)の漁協取扱額

(単位:百万円)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
388	615	842

■主な取組

◎: 目標指標を設定

①つくり育てる栽培漁業の拡大

- ◎「漁場環境整備」、「拠点放流」、「資源管理強化」を一体的に行う新たな増殖モデルの導入による基幹魚種(うちクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキ)の効果的な資源造成
- ◆新たな種苗生産施設を活用した効率的な種苗生産の確立と健苗性の高い放流種苗の生産拡大
- ◆キジハタやアマダイなどニーズが高く漁場に適した新栽培漁業対象魚種の生産技術の開発と現場展開
- ◆温暖化等の環境変化に対応した放流魚種の選定と効果的な放流手法(放流時期等)の開発
- ◆水系など地域特性に応じた種苗放流と産卵場造成など内水面漁業資源の維持・増大

②守り育む資源管理の強化

- ◆TAC魚種の拡大や地域毎の資源管理協定に対応した資源管理手法の構築と徹底
- ◆広域に分布・回遊する魚種(タチウオ・サワラ)の資源管理強化に向けた国や関係県との連携促進
- ◆産卵親魚や小型魚の保護など種苗放流が困難な魚種(アジ・ハマ等)の資源管理の徹底
- ◆海水温の上昇による回遊経路の変化など環境変化に対応した効果的な資源管理手法の研究・開発
- ◆漁業取締船による漁場(密漁)監視及び漁業取締の強化

③豊かな海と持続可能な漁業を支える環境整備

- ◆海洋環境の変化に対応した効率的な魚礁・増殖場の整備による漁獲量の増大
- ◆放流効果を高める海底耕うんや堆積物除去による底質環境の向上
- ◆産卵や稚魚の育成場となる藻場・干潟の保全や藻場回復に向けた技術開発
- ◆漁場形成情報の情報発信・共有による漁場探索能力の補完
- ◆漁場生産力の向上に資する窒素やリンなどの栄養塩の適正な管理に向けた関係者との協議

目標指標の達成に向けた行動計画

◎「漁場環境整備」、「拠点放流」、「資源管理強化」を一体的に行う新たな増殖モデルの導入による基幹魚種(うちクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキ)の効果的な資源造成

【概要】全国豊かな海づくり大会を契機とし、効果的な資源造成による水産資源の回復を図るため、広域で取り組む新たな増殖モデルの導入を進めます。

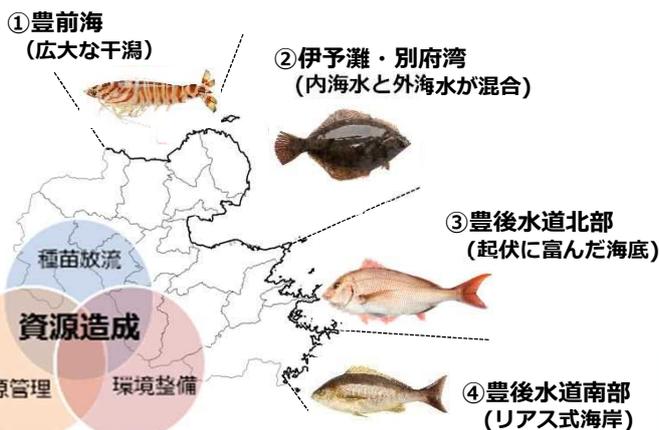
『新たな増殖モデルによる資源造成』

《具体的な取組》

- 増殖礁の設置や海底耕うんなど漁場環境整備
- 機能強化した種苗生産施設を有効活用した放流適地への拠点放流
- 禁漁期間の設定など資源管理の強化 など



種苗生産施設の竣工イメージ



海域特性に合わせた基幹魚種の選定

増殖礁の設置

漁港内等の静穏域に設置し、種苗の保護・育成を図る。



海底耕うん

海底を耕し、種苗の育成環境を改善し餌生物の発生を促す。



魚種に応じた環境整備

【主な取組主体】

- ・ 県
- ・ 漁業団体、生産者
- ・ 漁業公社 等

➤ 基幹魚種

【概要】本県の地理的条件を生かし、変化する消費者や実需者のニーズに的確に対応しながら将来にわたって本県水産業を牽引する魚種

基幹魚種 11魚種

【戦略魚種 7魚種】

ブランド力の強化により販路拡大に取り組む魚種

- ①全国上位の生産や評価、知名度が確保されている。
- ②生産・流通での戦略(数値目標)が設定されている。
- ③安全・安心が担保されている。
- ④品質管理に関する徹底した取組がなされている。

【拠点放流魚種 4魚種】

海域特性を踏まえた資源造成に取り組む魚種

- ①市場の需要が確保されている。
- ②種苗生産が可能で放流効果が認められる。
- ③海区ごとの受益者が多い。
- ④資源管理意識が醸成されている。

養殖ブリ類



養殖ヒラメ



養殖クロマグロ



養殖カキ類



関あじ・関さば



タチウオ



ハモ



クルマエビ



マコガレイ



マダイ



イサキ



Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

4 主な取組と行動計画

3

浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓

➤目標指標

○「おおいた県産魚の日」協力量販店（漁協直営旗艦店）の販売額 (単位:百万円)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
149	156	167

○パートナーシップ量販店・飲食店の県産魚（かぼすブリやハモ等）取扱額 (単位:百万円)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
740	773	814

○水産物の輸出額 (単位:億円)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
17	24	34

■主な取組

◎: 目標指標を設定

①県民に県産魚を知って買って食べてもらう、魚食普及と県内消費拡大の取組強化

- ◎全国豊かな海づくり大会を契機とした魚食普及の更なる推進と県産魚の学校給食等への利用促進
- ◆子ども・子育て世代に向けた料理・さばき方教室の開催などによる魚食の推進
- ◆「おおいた県産魚の日」を中心とした量販店での県産魚のPRやSNS等を活用した情報発信の強化
- ◆天然魚の旬やおすすめの食べ方を伝える「旬入り宣言」など市場と連携した消費拡大
- ◆水産物の利用拡大に向けた生産現地ツアーの開催など生産者と料理人等とのマッチングの促進
- ◆旬のメニューフェアなど県産魚の観光消費拡大に向けた県内飲食店や宿泊施設等との連携強化
- ◆県内水産物直売所や地域水産イベントの積極的な活用による漁村の魅力PRや観光消費の促進

②県産リーディングブランド魚種の販路拡大を通じた「おおいたの味力」の全国展開

- ◎かぼす養殖魚などリーディングブランドを核とした産地・流通業者・量販店等と一体となった販促強化
- ◆関あじ・関さばなど既存ブランドの販売促進と統一的な鮮度保持手法の導入など新たなブランド魚の育成
- ◆「おおいたの魚パートナーシップ量販店・飲食店」の取扱拡大や新たな商圏の開拓
- ◆かぼす養殖魚の魚種や生産の拡大を踏まえたマーケットの掘り起し
- ◆天然魚の産地加工体制等の強化による高付加価値化や冷凍保管・出荷調整による周年出荷体制の確立

③旺盛な海外需要を取り込む輸出戦略の展開

- ◎持続可能で環境に配慮した取組を認証する水産エコラベル等の取得による販路開拓
- ◆輸出先国や品目、輸出量の拡大に向けたジェトロ・商社・経済団体などとの連携強化
- ◆加工の高度化など輸出先国のニーズや規制に合った商品づくりによる新たな需要の喚起
- ◆新たに輸出にチャレンジする事業者への支援による輸出体制の強化

目標指標の達成に向けた行動計画

◎ 全国豊かな海づくり大会を契機とした魚食普及の更なる推進と県産魚の学校給食等への利用促進

【概要】 家庭での魚介類の消費が減少傾向にあることから、全国豊かな海づくり大会を契機とし、「おおいた県産魚の日」を中心とした料理教室やPRイベント、学校給食での提供等を通じて、県産魚の良さを知ってもらい、消費の拡大を目指します。

『県産魚の消費拡大に向けた魚食推進』

《具体的な取組》

- 「おおいた県産魚の日」を中心とした県産魚のPRと情報発信の強化
- 学校給食等への県産魚の利用促進
- 小・中学校を対象に魚食普及や水産業の環境等を学ぶ「海づくり教室」の開催 など



海づくり大会ロゴマーク
(県産魚のPRにも活用)

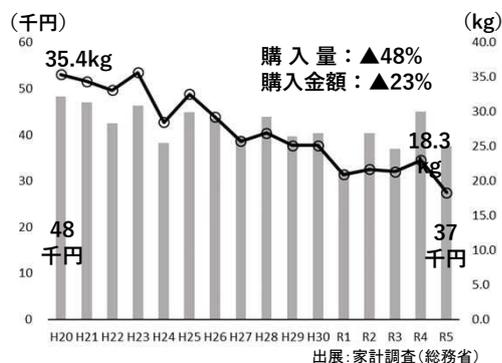


魚食普及に加え水産業や環境を学ぶ「海づくり教室」



県産魚を使用した学校給食
(ハモの野菜あんかけ)

大分市の生鮮魚介の購入量及び購入金額の推移



小学生の干物焼き体験



栄養士による調理実習

【主な取組主体】

- ・ 県、市町村
- ・ 漁業団体、生産者
- ・ 加工・流通業者、学校給食会、栄養士会、小・中学校 等

◎ かぼす養殖魚などリーディングブランドを核とした産地・流通業者・量販店等と一体となった販促強化

【概要】 かぼす養殖魚を核として、商社等と連携し県外での販促活動を進めるとともに、首都圏の「おおいたの魚パートナーシップ量販店・飲食店」の取組拡大や、新たな商圈への販路開拓を進めます。

『県産魚の情報発信等による販促強化』

《具体的な取組》

- かぼす養殖魚などリーディングブランドを核とした販路開拓
- 産地・流通業者・量販店等が一体となった販促強化
- 「おおいたの魚パートナーシップ量販店・飲食店」の新規認定とフェア開催など取組強化
- 統一的な鮮度保持手法の導入など新たなブランド魚の育成 など

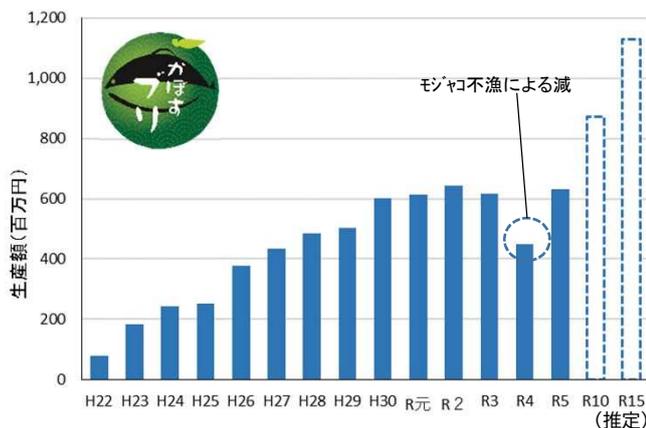


かぼすブリ旬入り宣言



商談会でのかぼす養殖魚のPR

かぼすブリの販売額の推移



パートナーシップ量販店でのフェア開催



パートナーシップ飲食店の認定

【主な取組主体】

- ・ 県
- ・ 漁業団体、生産者
- ・ 加工・流通業者 等

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

4 主な取組と行動計画

4

豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

➤目標指標

○県管理主要漁港施設の耐震・耐津波対策完了漁港数

(単位:漁港)

基準値(R5)	中間年度(R10)	目標年度(R15)
3	4	5

■主な取組

◎: 目標指標を設定

①地域資源を活かしたにぎわいあふれる漁村づくりと豊かな海づくりの推進

- ◆民間事業者による朝市の開催や飲食施設の設置等に向けた漁港未利用地の積極的な開放(海業推進)
- ◆県内水産物直売所や地域水産イベントの積極的な活用による漁村の魅力PRや観光消費の促進(再掲)
- ◆漁村女性等による地元の旬の魚等を活用した商品開発の推進
- ◆低・未利用魚の活用や加工後の未利用部位の利用など新たな魅力創出に向けた取組への支援
- ◆水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場(ブルーカーボン)の保全
- ◆漁業活動に影響を与える有害生物や海底堆積漁具などへの対策強化
- ◆漁村地域ごとの活性化策を定めた「浜の活力再生プラン」、「浜の活力再生広域プラン」の着実な実行
- ◆水産多面的機能発揮対策交付金を活用した環境・生態系保存の取組支援
- ◆カワウ被害軽減に向けた個体数管理の実施や特定外来生物の駆除による固有在来魚種の保護・育成

②漁業活動を支える漁港機能の高度化

- ◎防波堤や岸壁等の地震・津波対策など生産や流通の拠点となる漁港施設等の強靱化
- ◆台風や大雨時に発生する流木や土砂流入などへの対策強化と迅速な処理体制の構築
- ◆防波堤や岸壁等の漁港施設の老朽化対策と漁港施設の効率的な管理に向けた機能集約
- ◆漁港における大規模災害時での事業継続計画の実行と早期漁業活動再開への支援

目標指標の達成に向けた行動計画

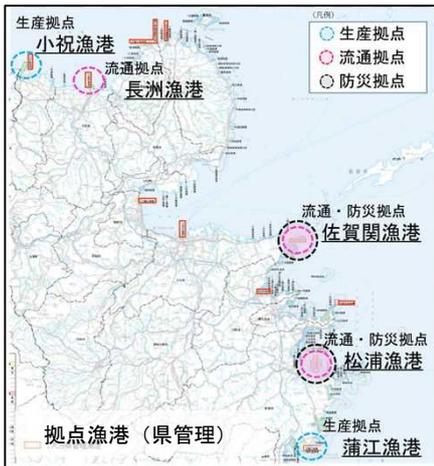
◎ 防波堤や岸壁等の地震・津波対策など生産や流通の拠点となる漁港施設等の強靱化

【概要】 生産や流通、防災の拠点となる漁港において防波堤や岸壁等の地震・津波対策を推進します。

『漁港や漁村全体での防災力強化』

【具体的な取組】

- 生産や流通、防災の拠点となる県管理漁港における地震・津波対策の推進
- 台風や大雨時に発生する流木や土砂流入などへの対策強化
- 大規模災害時、水産物の生産・供給機能の継続的な維持・確保を目的とした「事業継続計画(BCP)」の策定・周知 など



拠点漁港における地震・津波対策



防波堤耐震工事
(流通・防災拠点：佐賀関漁港)



岸壁耐震工事
(流通・防災拠点：松浦漁港)

【スケジュール】

- R6～ 佐賀関漁港の防波堤整備、松浦漁港の岸壁耐震化等
- R8 松浦漁港の岸壁耐震化の完了
- R10 佐賀関漁港の防波堤整備の完了
- R13 佐賀関漁港の岸壁耐震化の完了

【主な取組主体】

- ・ 県
- ・ 漁業団体、生産者 等



低・未利用魚(アイゴ)の利用促進に向けた商品開発



漁業被害軽減のための有害生物(ナルトビエイ)の駆除



魚の産卵場・生育場となる藻場



環境保全に向けた岩盤清掃

第4章

計画の推進にあたって

1 推進体制

本県農林水産業の成長産業化を実現するためには、農林漁業者や関連事業者、関係団体、市町村等がともに掲げた目標を共有し、その達成に向けて、それぞれの役割を認識するとともに一体となって考え・行動し、成果を上げていくことが重要です。

県は、関係者一人一人が主役となって喜びや達成感を実現できるよう、このような関係者と積極的に対話を重ね、意欲的な取組に対して重点的な支援を行うとともに、効率的・効果的な事業の実施に努めます。

①農林漁業者、関連事業者

農林漁業者は、常に課題意識を持って技術や経営能力の向上に努め、変化に対応し勝ち抜ける、より魅力ある農林水産業へとステップアップさせることが必要です。特に将来の農林水産業を担う中核的経営体については、各地域における農林水産業・農山漁村の展望を見据え、地域全体の合意形成を図るなど、リーダーシップを発揮していくことが必要です。

また、市場や食品・加工・流通等の関連産業の事業者は、農林漁業者とともに食の安心・安全の確保に努め、多様化する消費者ニーズに的確に対応できるよう事業展開を図っていくことが必要です。

加えて、スマート技術の導入やサービス事業者との連携による経営の効率化が求められます。

農林漁業者と関連事業者は、ともに食料などの安定供給や地域の経済・雇用を支える重要な役割を果たしていることから、両者は互いに連携をとりながら、バランスよく発展していくことが望まれており、県は意欲ある農林漁業者や関連事業者の取組を積極的に支援します。

②関係団体

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、農業公社などの農林水産関係団体は、地域における農林漁業者のマネジメント組織として、地域農林水産業の課題を迅速・的確に把握し、農林漁業者の要請に対応できる体制と経営基盤をつくることが重要です。県は、こうした取組に対して適切な助言や支援を実施するとともに、本計画の目標と実現に向けた施策を共有し、連携して農林水産業と農山漁村の発展を目指します。

③市町村

市町村は、農林漁業者に最も身近な地方公共団体であり、地域における農林水産業振興の主役というべき役割を担っています。県は、本計画が目指す農林水産業と農山漁村の将来像をしっかりと共有し、各地域の創意工夫に基づく主体的な取組が効果的に実施されるように連携・支援を行い、農林水産業と農山漁村の発展を目指します。

④県民の理解と協働

本計画が目指す将来像を実現するためには、県民が農林水産業・農山漁村の役割を正しく理解することに加え、循環型社会への転換など、より高い意識に基づいた行動・協働が必要です。県は、県民と対話・交流を通じて情報交換等を行いながら、効果的・効率的に施策を展開していきます。

2 進行管理

本計画に位置づけられた各種施策の成果を各年度ごとに把握し、達成状況の検証を行い、取り組むべき新たな課題について市町村や関係団体等と共有を行うとともに、政策・施策評価、事務事業評価により評価・公表します。